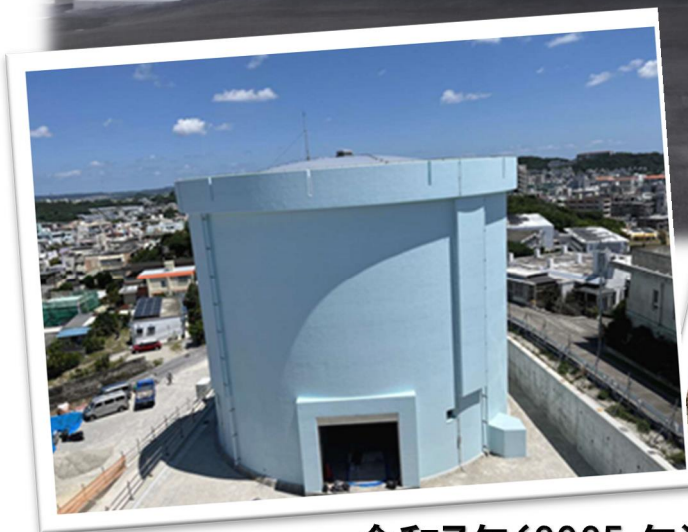


那覇市水道事業経営戦略

令和 8 年度(2026 年度)～令和 17 年度(2035 年度)



令和7年(2025 年) 12 月改定

令和3年(2021 年) 3 月策定

 那覇市上下水道局

【 目 次 】

1. はじめに	P 1
2. 経営戦略の位置づけと計画期間	P 2
3. 現状について	
(1) 給水人口・配水量	P 5
(2) 施 設	P 5
(3) 料 金	P 9
(4) 組 織	P 10
(5) 経営状況と分析	P 11
(6) 経営指標	P 14
4. 将来予測について	
(1) 給水人口・水需要の見通し	P 21
(2) 給水収益の見通し	P 22
5. 施設・管路の更新計画（投資試算）について	P 23
6. 投資・財政計画について	P 26
収支計画（収益的収支）	P 28
収支計画（資本的収支）	P 29
7. 今後の取り組みの方向性	P 30
8. 施策目標と主要事業	P 33

※表紙掲載写真解説

災害用備蓄倉庫 ⇒
(令和 4 年(2022 年)に完成
資材や給水車、給水袋などを保管し、
災害時の応急復旧の拠点となる)



豊見城配水池⇒
(耐震化のため建替え、
令和 6 年度(2024 年度)
運用開始)



←管路の耐震化工事
(平成 22 年(2010 年)
耐震化基本計画策定、
令和 7 年(2025 年)改定)

1 はじめに

本市の水道事業は、昭和 8 年（1933 年）に沖縄県で初めての水道として給水を開始しましたが、昭和 19 年（1944 年）の米軍空襲によりすべての施設が破壊され、戦後の空白期間を経て昭和 29 年（1954 年）に再開しました。その後、人口の増加や生活水準の向上に伴って増え続ける水需要に対し「安全な水を安定して供給すること」を第一に事業に取り組んできました。

平成 11 年度（1999 年度）に水道普及率は 100%に達し、令和 6 年度（2024 年度）末における給水人口は約 31 万人、1 日平均給水量は約 10 万 3 千 m^3 となり、水道は市民の生活用水としてだけでなく、事業活動や都市機能の維持など、様々な面で必要不可欠なものとなっています。

一方で、近年、水道を取り巻く環境も大きく変化してきました。その一つが全国的な人口減少社会の到来です。本市の給水人口も今後、ゆるやかな減少が続くものと予測しており、人口の減少や節水機器の普及による給水量の減少は収入の減少に繋がるため、的確な需要予測を行い収入の見通しを行うことが必要です。

もう一つの大きな変化は、耐震化をふまえた施設の更新により強靱な水道を実現することがこれからの施設整備事業の大きな柱となってきたことです。

収入の減少が予測される中、施設の耐震化にはこれまで以上の費用を要することから将来に向かって安定した経営を持続しつつ、計画的な施設の整備をすすめ、より質の高い水道サービスの維持・向上を目指すため、令和 3 年（2021 年度）3 月、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。その後の水道事業を取り巻く環境の変化に対応していくため、このたび「改定版」として取りまとめを行い、これからも効率的な事業運営を行いながら経営基盤の強化に努めていきます。

新庁舎建設時に敷地内に移設された「瑞泉潤民」の石碑。

この碑は昭和 8 年（1933 年）の通水開始時に宜野湾村（現在の宜野湾市）の水源地に建立されたもので、「めでたい水（瑞泉）が人々を潤す」という意味があります。

同水源地と泊にあった浄水場は昭和 63 年（1988 年）に廃止され、以後は全給水量を用水供給事業体である沖縄県企業局からの浄水受水で賄っております。



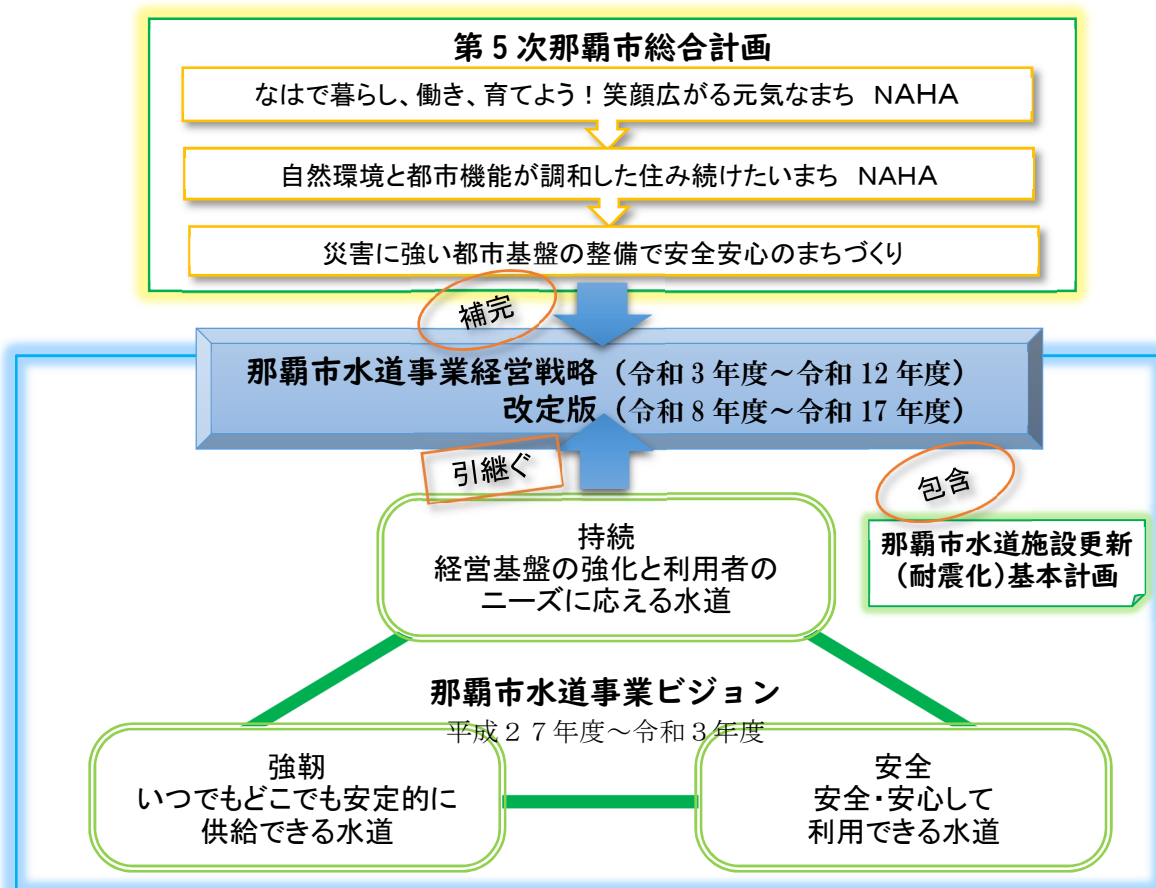
2 経営戦略の位置づけと計画期間

那覇市水道事業ビジョンの基本理念として掲げている「持続：経営基盤の強化と利用者のニーズに応える水道」、「安全：安全安心して利用できる水道」、「強靱：いつでもどこでも安定的に供給できる水道」の3つを基本目標として、社会基盤の整備に取り組んできました。

一方で、成熟する社会を迎えるなか、持続可能な都市を実現することを基本として平成29年度（2017年度）に本市が策定した「第5次那覇市総合計画」においては、「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまちNAHA」をまちづくりの将来像とし、都市建設分野のめざすまちの姿として「自然環境と都市機能が調和した住みつづけたいまちNAHA」を掲げています。さらに、令和6年（2024年）1月の一部改訂では地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を示す指標の一つ「基幹管路の耐震適合率」の目標率を設定し、水道分野の基本計画として「災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり」に取り組んでいます。

経営戦略は、水道事業ビジョンを引き継ぎながら、第5次那覇市総合計画を補完する計画として策定します。また、那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画を包含し、必要な投資を試算するとともに、それを賄うための財源を均衡させた「投資・財政計画」を中心として、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを掲げるものであります。

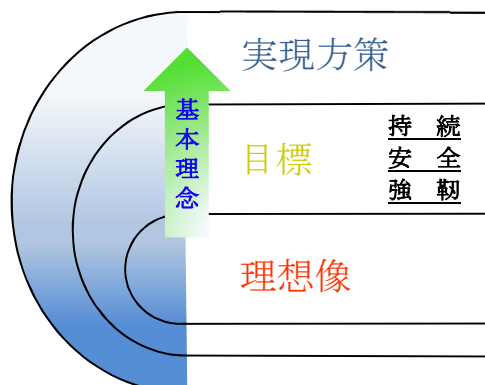
なお、本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。



那覇市水道事業ビジョンの理想像と基本理念について

(1) 理想像の設定

水道事業ビジョンが目指す将来の方向と、現状・地域特性を踏まえて、長期的な視点から那覇市水道事業全体の理想像を設定しました。また、「持続」、「安全」、「強靱」の課題から考えて、現状をどのように改善・向上させるべきかを追求することにより理想像のイメージを浮上させました。



(理想像)

「21世紀の那覇市水道」
(地域とともに信頼を未来につなぐ那覇の水道)

【説明】

本市水道の最も大きな今後の問題は、老朽管路の更新と水道施設の耐震化です。これに伴う更新等費用を要することから、効率的かつ効果的な更新及び耐震化事業を推進し「強靱」な水道事業とすることが求められます。これらを解決することにより、「安全」の向上、及び健全で信頼される水道事業の「持続」が可能となります。このためには、水道利用者である地域住民との信頼関係が構築されていることが重要であり、「地域」住民と協力して「信頼」できる水道を継続していくことを理想像として設定しました。

(2) 基本理念

① 「持続」→『経営基盤の強化と利用者のニーズに応える水道』

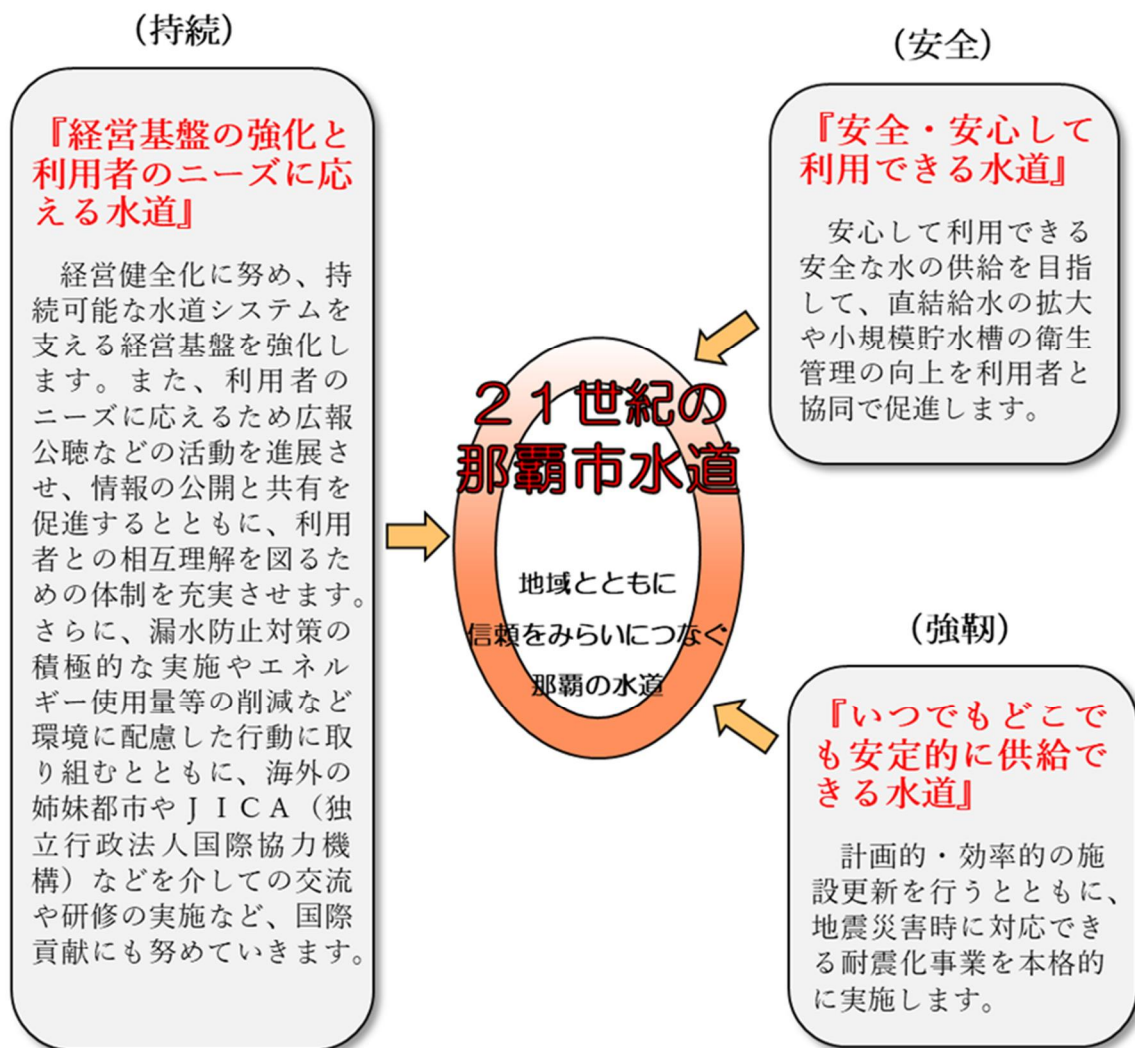
【説明】業務の効率化とコスト削減等を行い経営健全化に努め、持続可能な水道システムを支える経営基盤を強化します。また、利用者のニーズに応えるため広報公聴などの活動を進展させ、情報の公開と共有を促進するとともに、利用者との相互理解を図るための体制を充実させます。さらに、漏水防止対策の積極的な実施やエネルギー使用量等の削減など環境に配慮した行動に取り組むとともに、海外の姉妹都市やJICA(独立行政法人国際協力機構)などを介しての交流や研修の実施など、国際貢献にも努めていきます。

②「安全」→『安全・安心して利用できる水道』

【説明】利用者が水道に最も期待するのは「安全性」です。安心して利用できる安全な水の供給を目指して、直結給水の拡大や小規模貯水槽の衛生管理の向上を利用者と協働で促進します。

③「強靱」→『いつでもどこでも安定的に供給できる水道』

【説明】水道は住民生活にとって欠くことのできないものであり、施設がその機能を十分に発揮できるよう計画的・効率的な施設更新を行うとともに、地震災害時に対応できる耐震化事業を本格的に実施します。

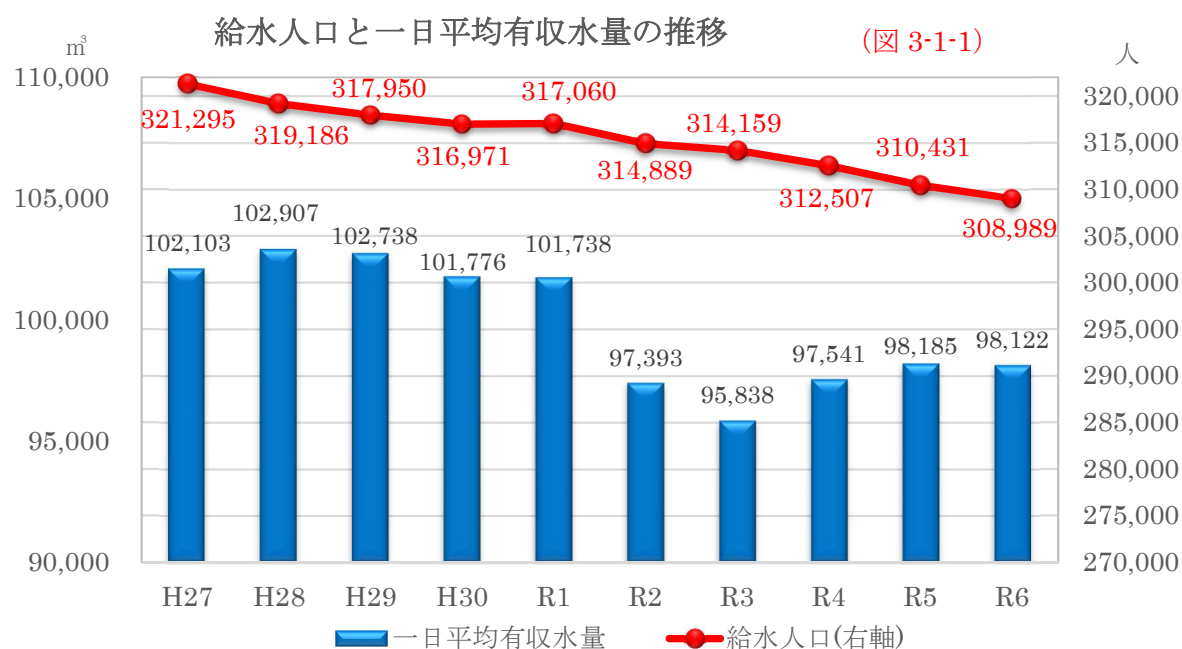


水道事業ビジョンの理想像と基本理念を経営戦略へ引継ぎます。

3 現状について

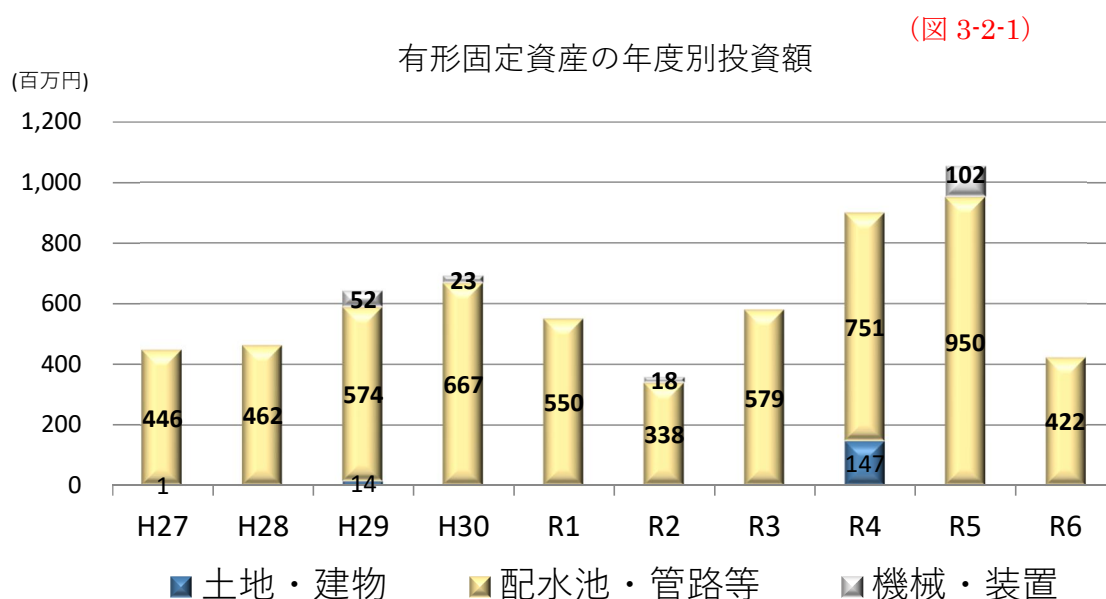
(1) 給水人口・有収水量

給水人口は平成 27 年度（2015 年度）までは増加傾向にありましたが、平成 28 年度（2016 年度）以降は減少傾向にあります。1 日平均有収水量についても、コロナ禍による一時的な落ち込みからは回復しつつありますが、平成 28 年度（2016 年度）をピークに減少傾向にあります。



(2) 施 設

本市は全給水量を沖縄県企業局からの浄水受水で賄っているため、ダムや浄水場がなく、過去 10 年間の有形固定資産投資額のほとんどを配水池・管路が占めています。

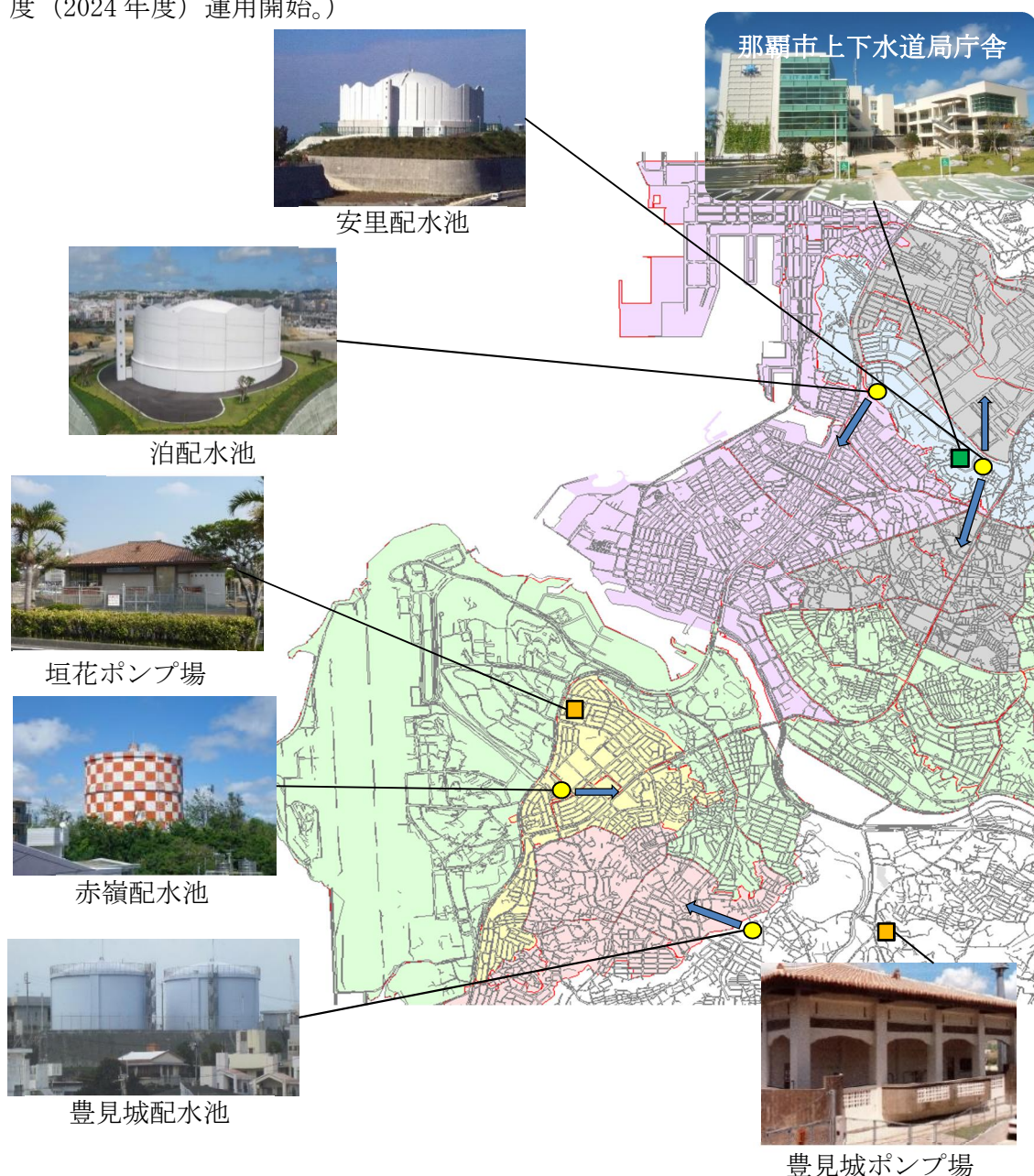


本市は、配水池 7 箇所、ポンプ場 3 箇所の送配水施設を整備し、全配水池の有効容量は 54,900 m³となっています。

【配水池】

名 称	取得年度	有効容量 (m ³)
安里配水池	平成 9 年 (1997 年)	13,300
泊配水池	平成 14 年 (2002 年)	20,000
新川配水池	平成 4 年 (1992 年)	8,000
真地配水池	平成 6 年 (1994 年)	3,300
上識名配水池	平成 20 年 (2008 年)	1,500
赤嶺配水池	昭和 60 年 (1985 年)	4,000
豊見城配水池(1 池目)	令和 5 年 (2023 年)	2,100
豊見城配水池(2 池目)	令和 8 年 (2026 年) 予定	2,700

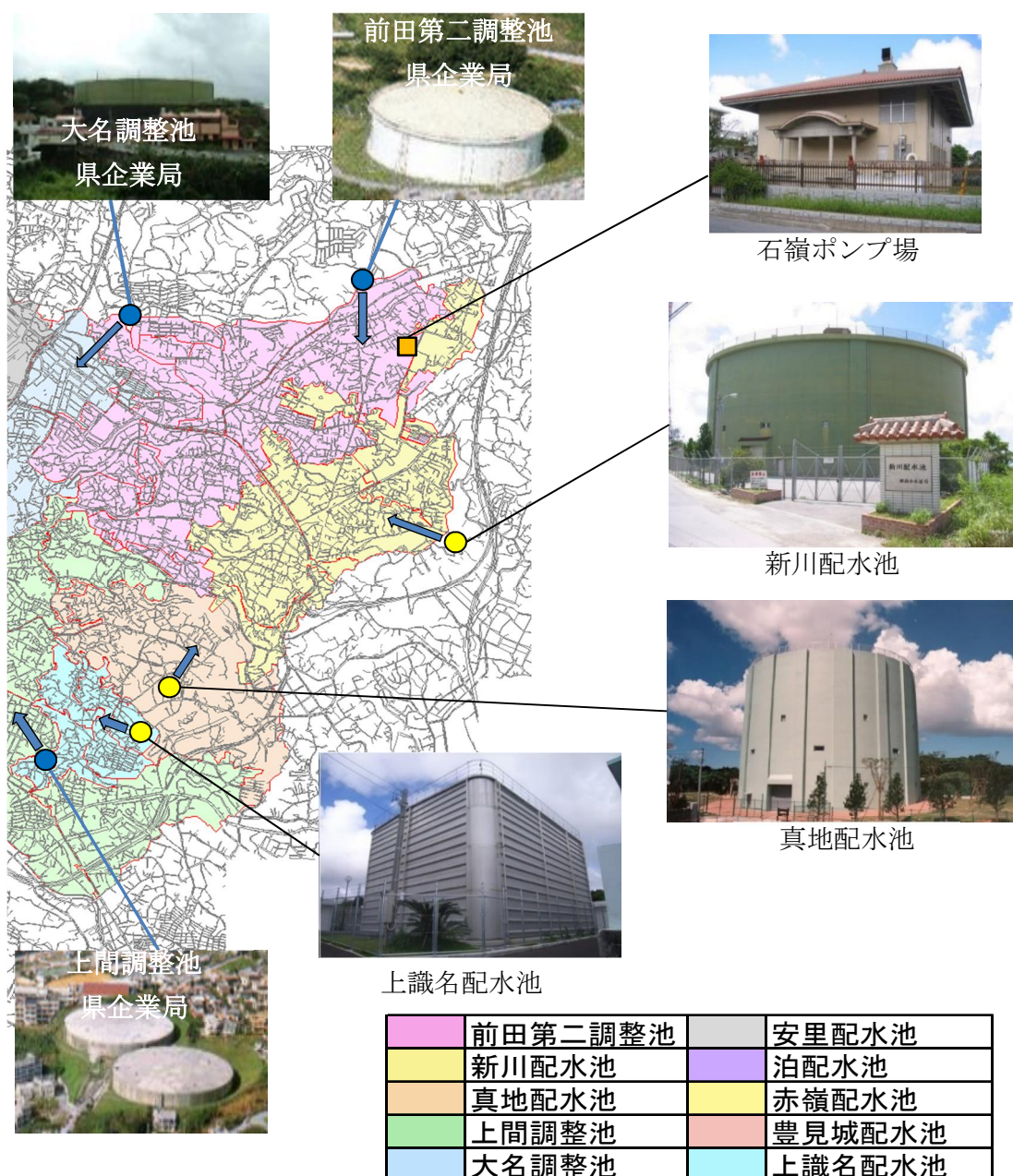
(豊見城配水池は令和元年度 (2019 年度) より耐震化のため建替え工事を行い、令和 6 年度 (2024 年度) 運用開始。)



【ポンプ場】

名 称	取得年度	送水能力 (m ³ /日)
石嶺ポンプ場 (ポンプ4台所有)	平成2年(1990年)	12,200 ポンプ3台稼働時送水能力
垣花ポンプ場 (ポンプ3台所有)	昭和60年(1985年)	19,200 ポンプ2台稼働時送水能力
豊見城ポンプ場 (ポンプ4台所有)	昭和62年(1987年)	13,000 ポンプ3台稼働時送水能力

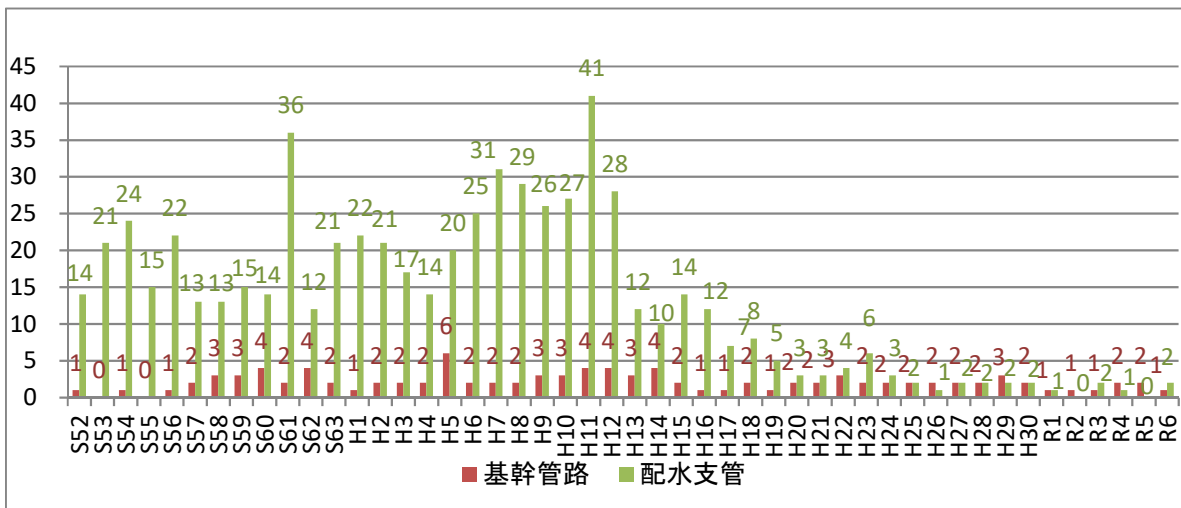
配水池(7箇所)及びポンプ場(3箇所)の耐震化率については、令和6年度(2024年度)末現在で配水池95.1%、ポンプ場100%となっています。



管路については、令和 6 年度（2024 年度）末における管路の総延長は約 775km であり、その内訳としては送配水管の基幹管路が約 103km、配水支管が約 672km となっています。

本土復帰（昭和 47 年（1972 年））から平成 16 年（2004 年）にかけて、多くの管路が国庫補助事業を中心に新設、更新されており、経年とともに更新時期を順次迎えつつある状況です。

年度別の管路布設延長（km） (図 3-2-2)



※基幹管路：管口径φ300mm 以上 配水支管：管口径φ250mm 以下

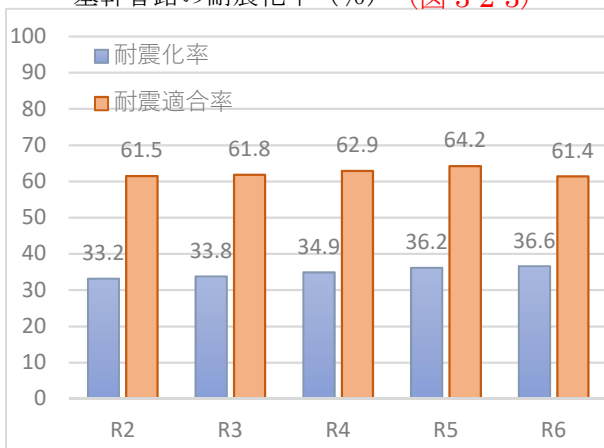
更新に合わせて耐震化も図っていますが、その進捗具合を表す耐震適合率については、基幹管路が令和 6 年度（2024 年度）末で 61.4%となっており、厚生労働省が発表している基幹管路の全国平均 42.3%（令和 4 年度（2022 年度））と比較すると高い値となっています。

なお、配水支管も含めた管路全体では 24.8%となっています。

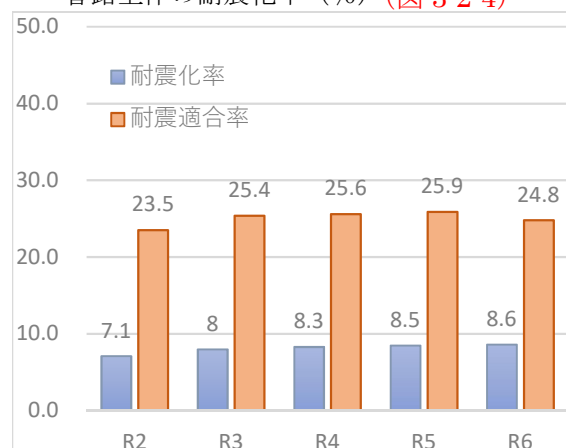


耐震管布設工事の様子

基幹管路の耐震化率（%） (図 3-2-3)



管路全体の耐震化率（%） (図 3-2-4)

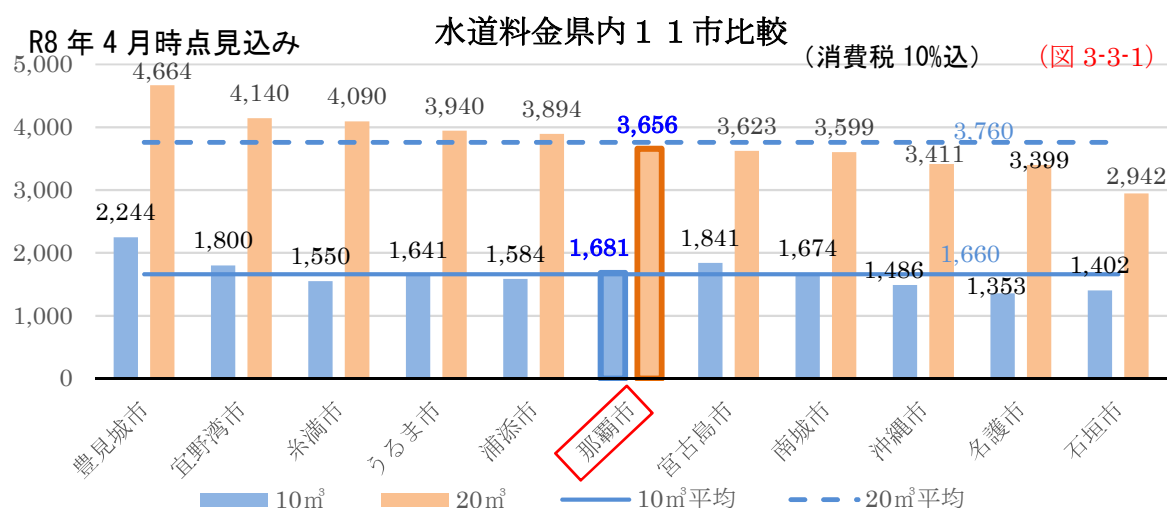


(3) 水道料金

本市が供給する水道水の購入元である沖縄県企業局の県水道料金が段階的に約33%の値上げとなったことから、受水費の大幅増に対応するため本市も令和7年（2025年）6月分及び令和8年（2026年）4月分からの2回に分けて増額改定を行いました。

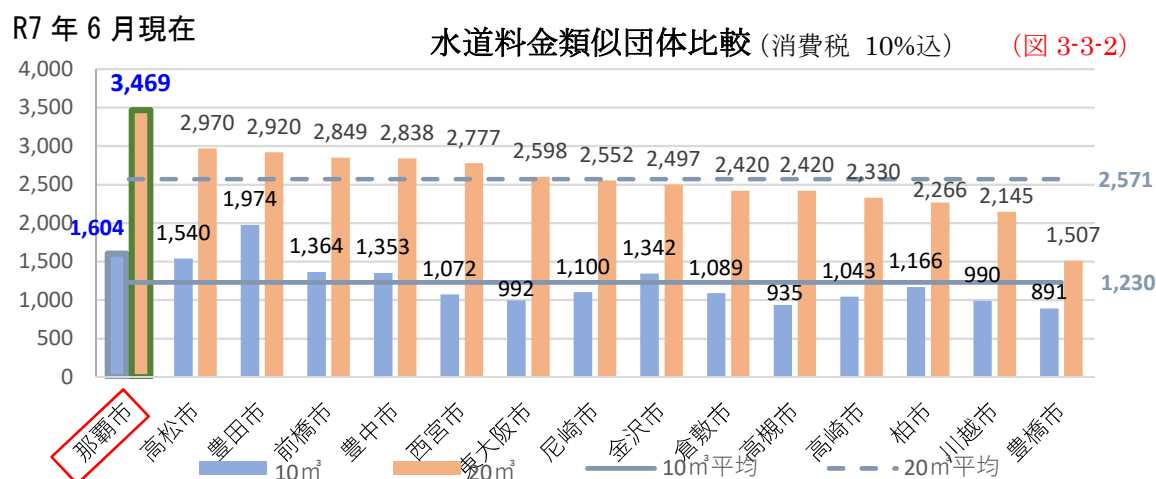
本市の水道料金を県内10市と比較したところ、口径13mm（家事用）で10^m³を使用した場合の料金は1,681円で4番目、20^m³を使用した場合は3,656円で6番目に高い金額となっています。11市の平均金額は、10^m³を使用した場合で1,660円、20^m³を使用した場合で3,760円となっています。なお、他事業体においても県水道料金増額に伴う料金改定を予定していることから、令和8年（2026年）4月分料金の見込み額で比較しております。

※南城市及びうるま市は改定金額未定のため、令和7年（2025年）4月時点の金額です。



類似都市14市（中核市のうち受水団体等の経営環境が類似した都市）と比較したところ、10^m³を使用した場合の料金は2番目に高く、20^m³ではもっとも高い料金となっています。

料金設定については、地域によりさまざまな条件が異なることから、単純に料金だけによる比較は難しいところであります。



(4) 組 織

本市では「那覇市上下水道局定員管理方針」を策定し、組織の整理統合や事務事業の見直しによる効率化、民間委託の推進など職員（定数）の適正管理に努めているところです。

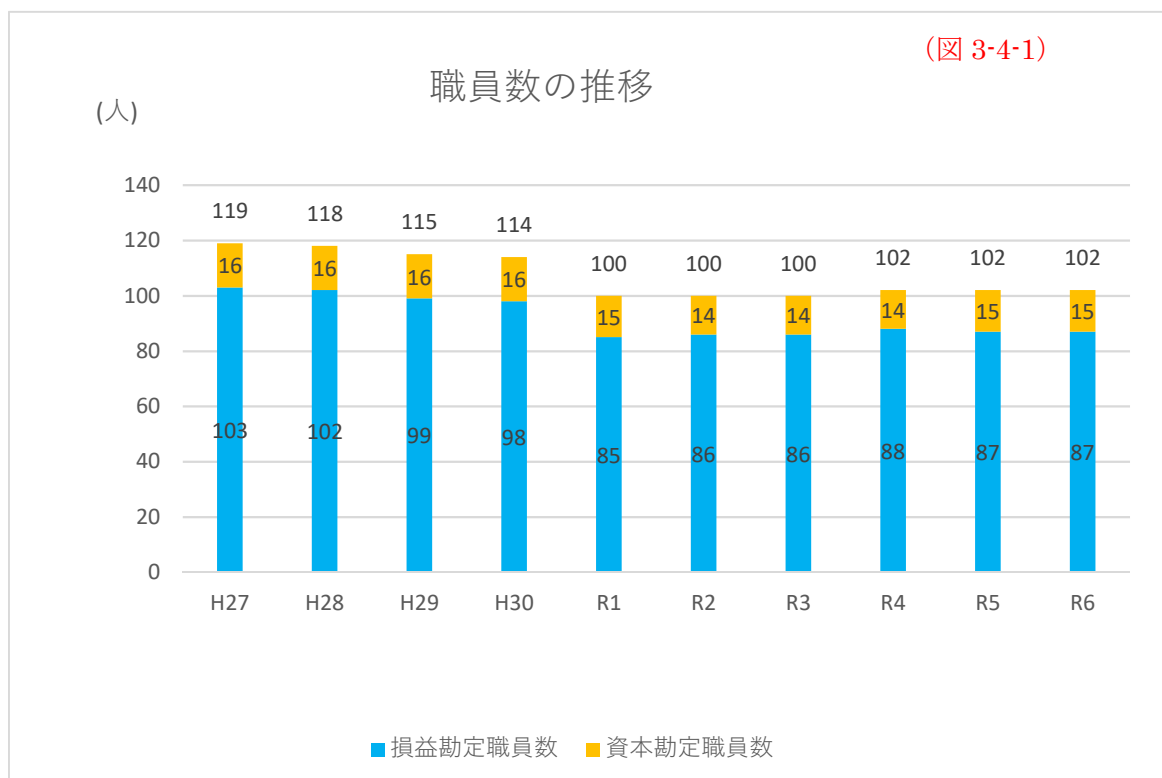
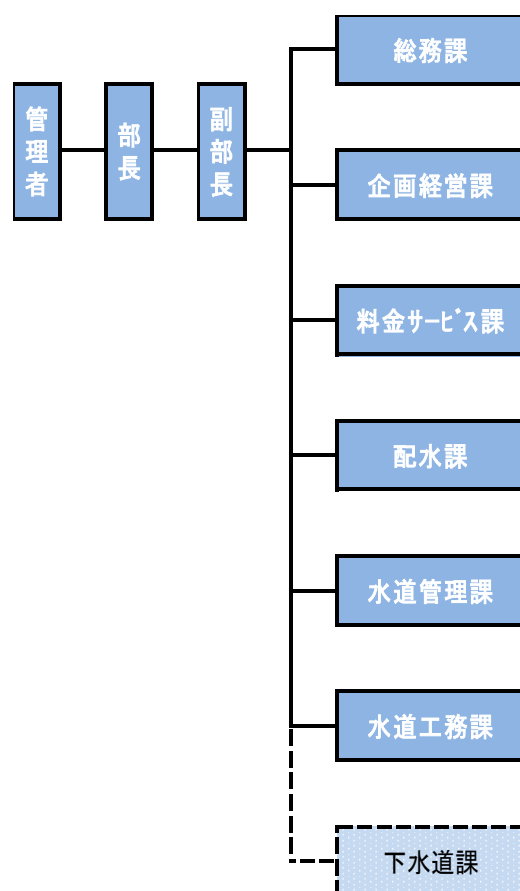
水道事業における職員定数は、平成 27 年度（2015 年度）119 名に対し令和 6 年度（2024 年度）102 名であり、17 名減少しています。

この職員数について勘定別の内訳をみると、損益勘定の職員数においては、平成 27 年度（2015 年度）103 名に対し、令和 6 年度（2024 年度）87 名であり、16 名減少しています。

特に大きな動きとして、令和元年度（2019 年度）に下水道事業との支弁職員数の見直しを行い、14 名減少しています。

資本勘定の職員においては、過去 10 年間は 14 名～16 名で、ほぼ横ばいに推移しております。

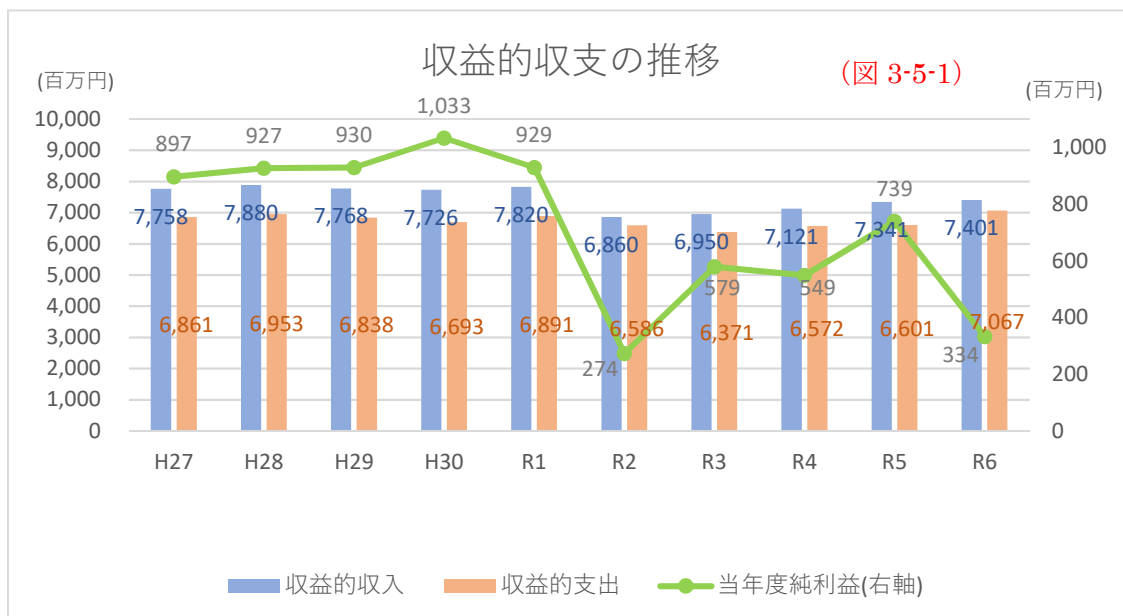
上下水道局組織図



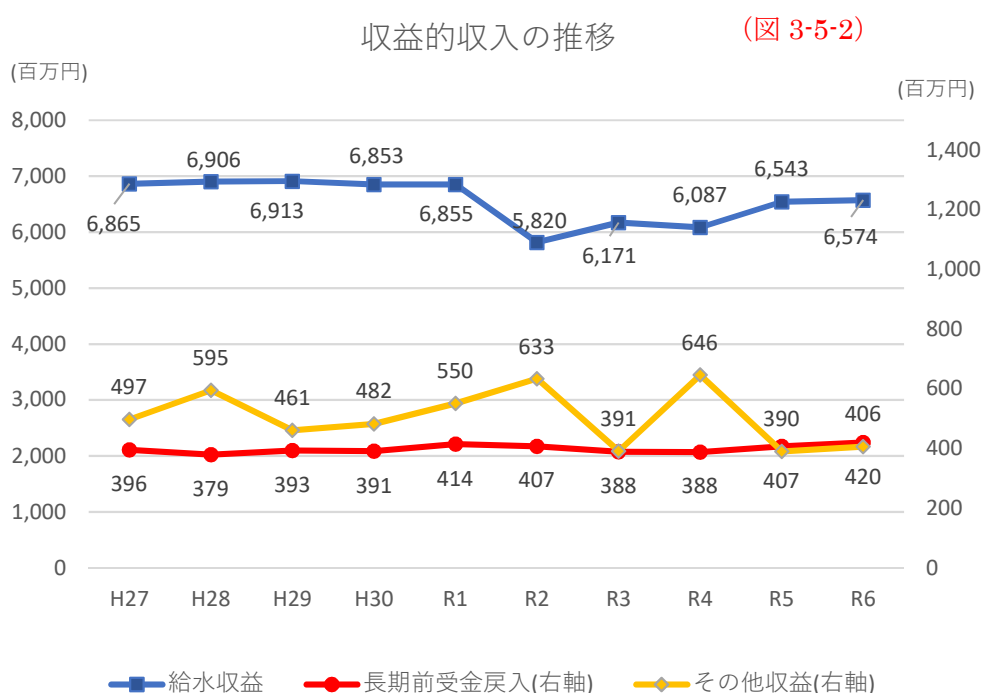
(5) 経営状況と分析

① 収益的収支の状況

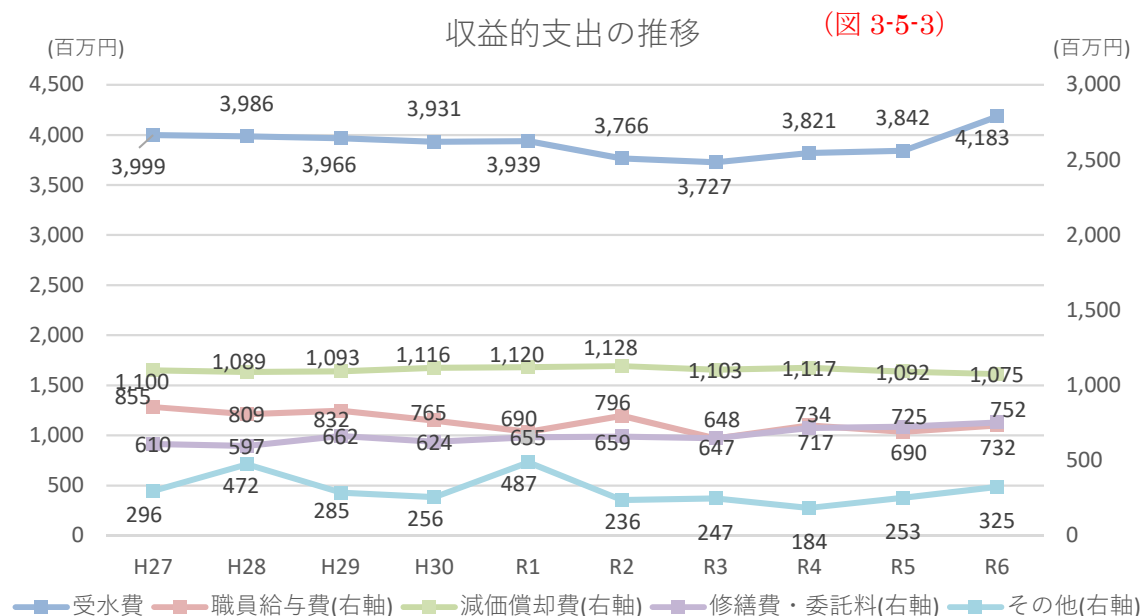
収益的収支については、コロナ禍の影響により令和2年度（2020年度）大きく落ち込みましたが、回復傾向にあります。令和6年度（2024年度）の下落は、県水道料金値上げに伴う本市水道料金の改定時期を遅らせたことによるものです。



収益的収入について給水収益は令和2年度（2020年度）コロナ禍の影響により落ち込みましたが、回復傾向にあります。その他収益は、コロナ禍の補助金等により近年増減が大きくなっております。長期前受金戻入は、ほぼ横ばいで推移しております。

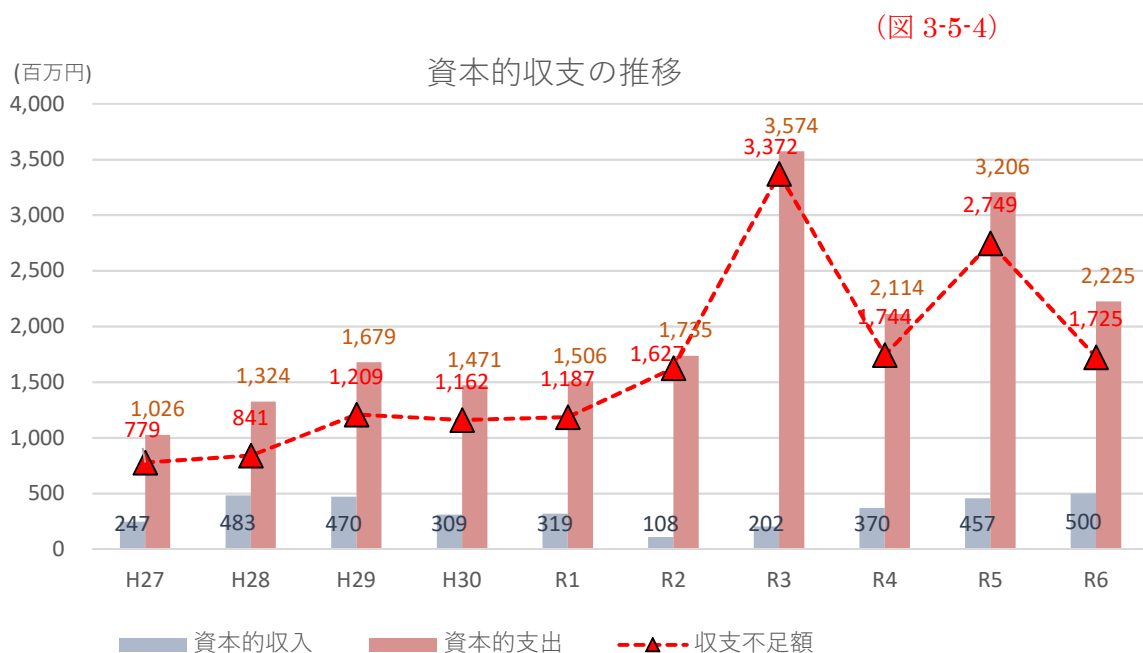


収益的支出について、約 60%を占める受水費が、令和 6 年（2024 年）10 月からの県水道料金値上げにより上昇しています。減価償却費及び修繕費・委託料はほぼ横ばいとなっています。職員給与費は、窓口業務の包括委託や下水道事業との支弁見直しにより、職員数（図 3-4-1 参照）とともに減少しております。

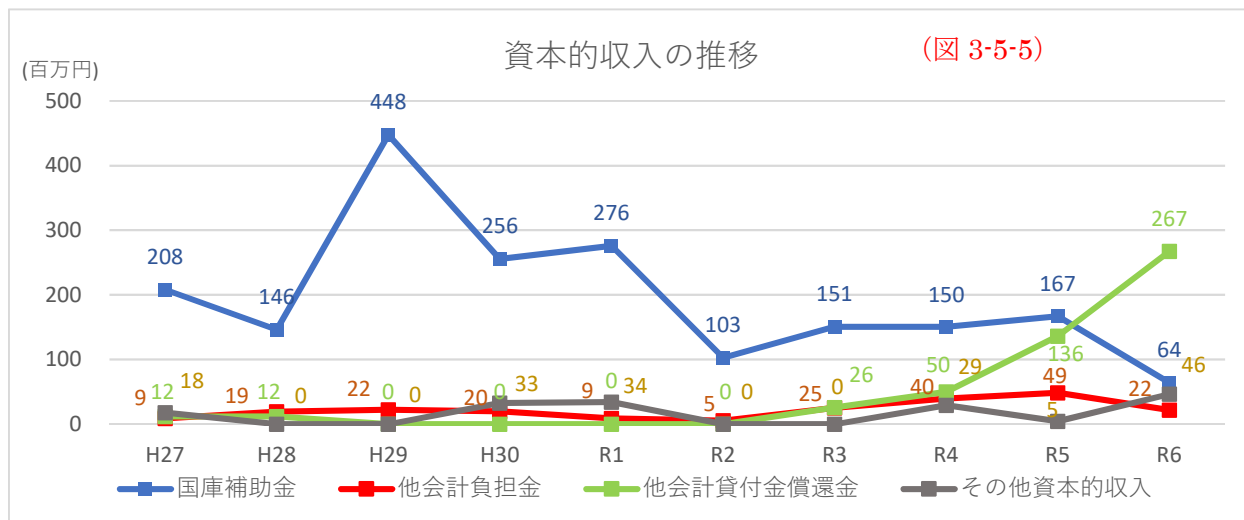


② 資本的収支の状況

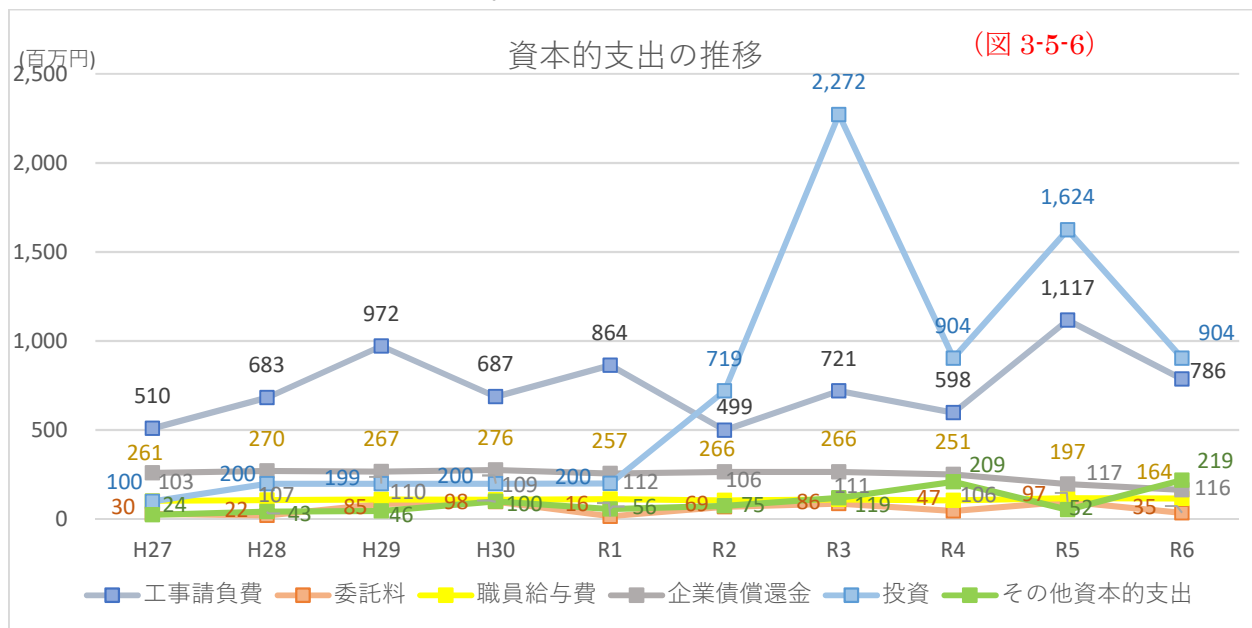
資本的収支については、主に補助事業費とその財源となっており、補助金（補助率 50%）の裏負担分に起債を行っていないことから、支出に対し収入が過少となっていますが、収支不足額については、利益を処分した積立金や減価償却で留保した損益勘定留保資金で補てんしております。



資本的収入については、国庫補助金は減少傾向にあるものの、他会計貸付金償還金が増えており、近年増加傾向にあります。

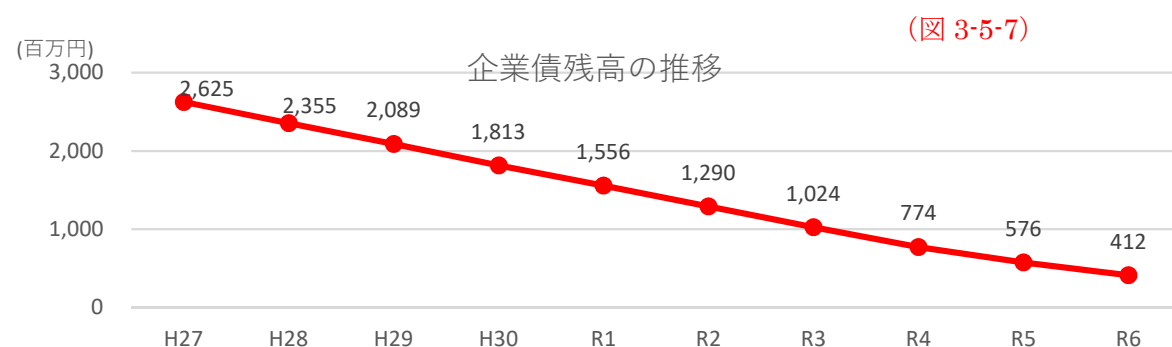


資本的支出については、令和 2 年度より一般会計等への貸し付けを行っており、投資の額が大きくなっております。



③ 企業債残高

平成 13 年度（2001 年度）からは企業債を発行しておらず、また、公的資金補償金免除繰上償還を行うなど、企業債の縮減に取り組んだことから企業債残高は順調に減少しています。



(6) 経営指標

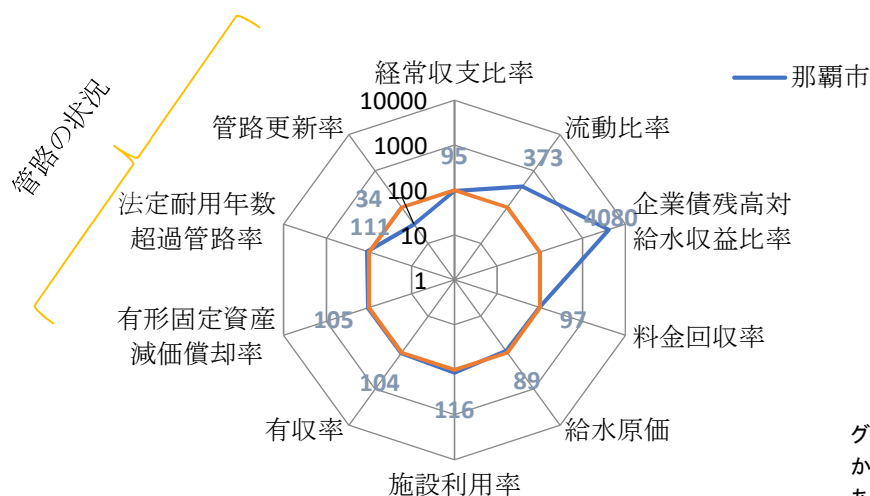
現在の経営状況について、全国の類似団体と令和 6 年度（2024 年度）の経営指標（10 項目）による比較、分析を行いました。

指標によっては良好な状態を示す数値が逆となる場合もあるため、ここではレーダーチャートによる評価を行っています。次図のレーダーチャートは、類似団体の平均値を 100 として評価し、外側に向かうほど良好であることを示したものです。

指標番号 1～7 については経営の健全性や効率性、指標番号 8～10 については管路の健全性の状況が見てとれます。

経営指標の類似団体との比較(令和 6 年度決算)

(図 3-6-1)



経営指標（10 項目）

(表 3-6-1)

	項 目		那覇市	備考※		類似団体平均
1	経常収支比率	(経営の健全性)	104.74	—	↑	109.81
2	流動比率	(支払い能力)	867.03	良	↑	232.66
3	企業債残高対給水収益比率	(債務残高の割合)	6.27	良	↓	255.84
4	料金回収率	(料金の収益性)	98.94	—	↑	102.36
5	給水原価	(有収水量 1 m ³ 当たりの費用)	185.53	—	↓	165.52
6	施設利用率	(施設の効率性)	74.06	良	↑	63.58
7	有収率	(配水供給の効率性)	95.16	良	↑	91.22
8	有形固定資産減価償却率	(減価償却の状況)	55.60	—	↓	52.74
9	法定耐用年数超過管路率	(管路の経年化割合)	25.66	良	↓	28.57
10	管路更新率	(管路の更新割合)	0.25	—	↑	0.73

※備考欄は数値の望ましい方向を示しています。(↑:大きい方が良い ↓:小さい方が良い)

経営関連について見てみると、経常収支比率 100%以上であり、収支のバランスがとれた良好な状態を維持しています。

流動比率は高い水準を示していますので、支払能力は問題がない状況です。そして、企業債残高は減少傾向にあることから、企業債残高対給水収益比率についても良好な状態ですので、経営状況は収支のバランスが確保され、健全経営を維持し、順調に推移しているといえます。

料金回収率については、本市が供給している水道水の購入元である沖縄県企業局が令和 6 年（2024 年）10 月から水道料金を値上げしたのに対し、本市水道料金は令和 7 年（2025 年）6 月分からの改定としたことから、100%を割り込みました。

施設利用率については、類似都市と比較すると良い値を示しており、効率的な運用が出来ているといえます。

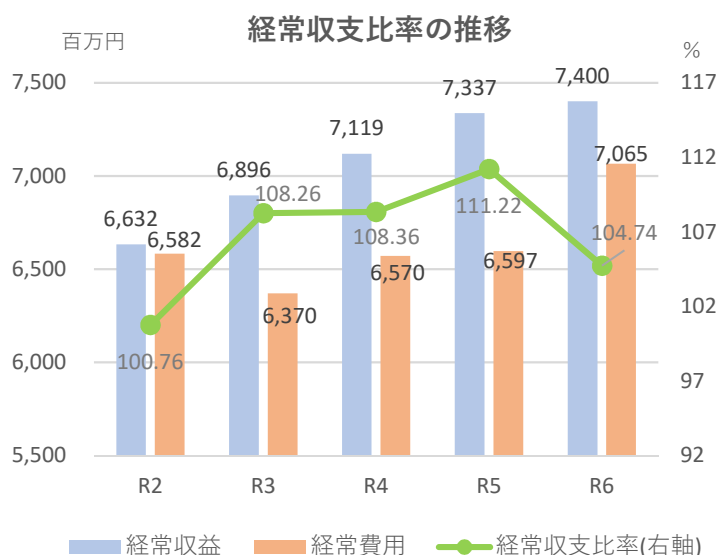
管路の状況について見てみると、法定耐用年数超過管路率は類似団体平均と比較して低い値を示していますが、本土復帰（昭和 47 年（1972 年））以後に布設された多くの管路（図 3-2-2 参照）が法定耐用年数を迎え増加していることから、今後も計画的な施設更新を行っていくことが求められます。（管路の法定耐用年数は 40 年とされています。）

① 経常収支比率（％）（経営の健全性）

当該年度において、給与収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

指標の値はコロナ禍の影響を受け令和２年度大きく落ち込んだものの、各年度 100%以上となっており、包括業務委託の拡大等の更なる費用削減により収支のバランスがとれた経営状況を維持しています。

(図 3-6-2)

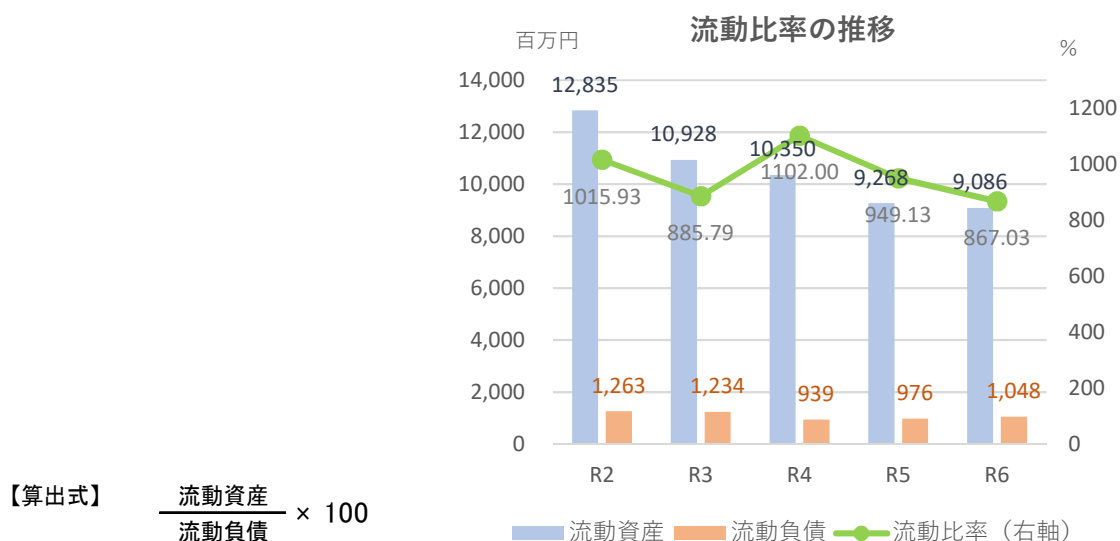


② 流動比率（％）（支払能力）

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

流動資産、流動負債ともに若干の減少傾向ですが、流動資産は流動負債の約 9 倍あり、支払い能力は十分にあると言えます。

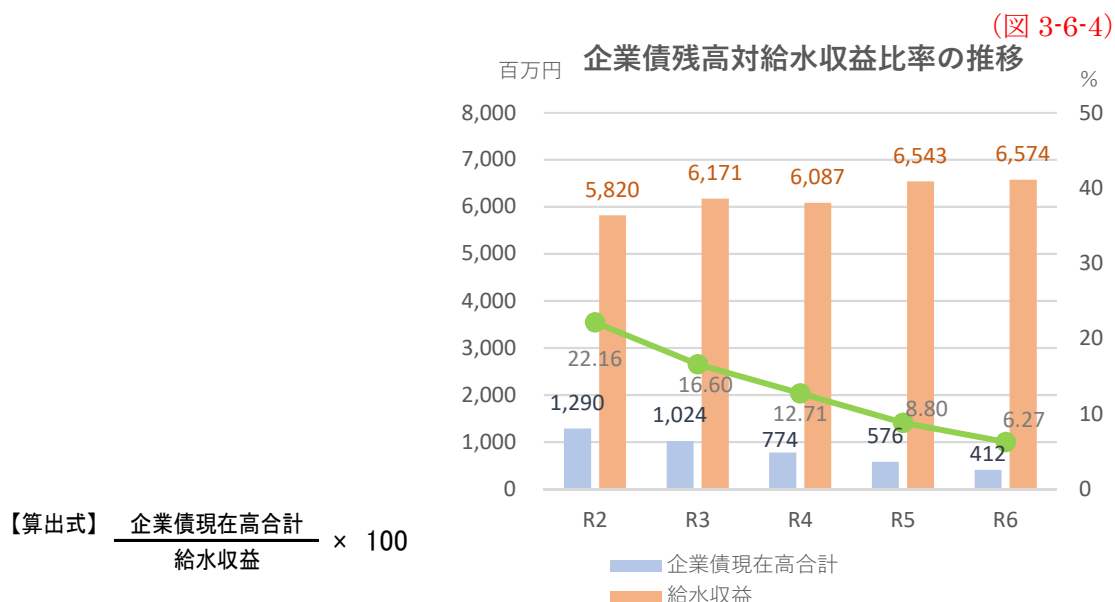
(図 3-6-3)



③ 企業債残高対給水収益比率（％）（債務残高の割合）

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

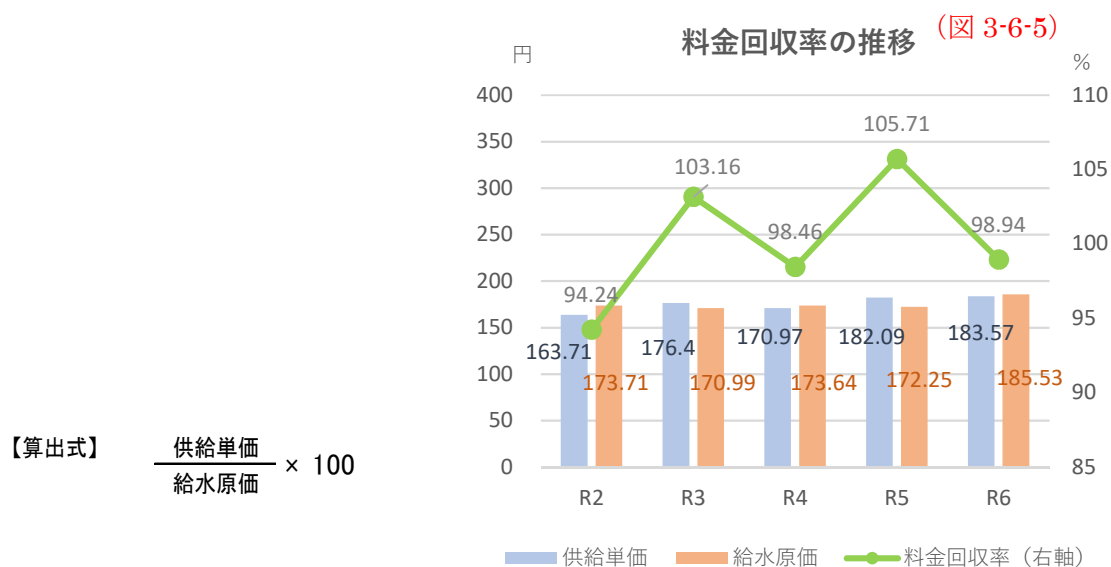
平成 13 年度（2001 年度）以降新規起債を行っておらず、さらに、公的資金補償金免除繰上償還により企業債残高の縮減に取り組んだ成果もあり減少傾向です。



④ 料金回収率（％）（料金の収益性）

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準を評価することが可能です。

包括業務委託の拡大等の更なる費用削減により給水にかかる費用を給水収益で賄うことができておりますが、令和 2 年度（2020 年度）及び令和 4 年度（2022 年度）はコロナ禍対策としての基本料金減免実施、令和 6 年度（2024 年度）は沖縄県企業局水道料金値上げに伴う本市水道料金改定時期を遅らせた影響により、100％を割り込みました。

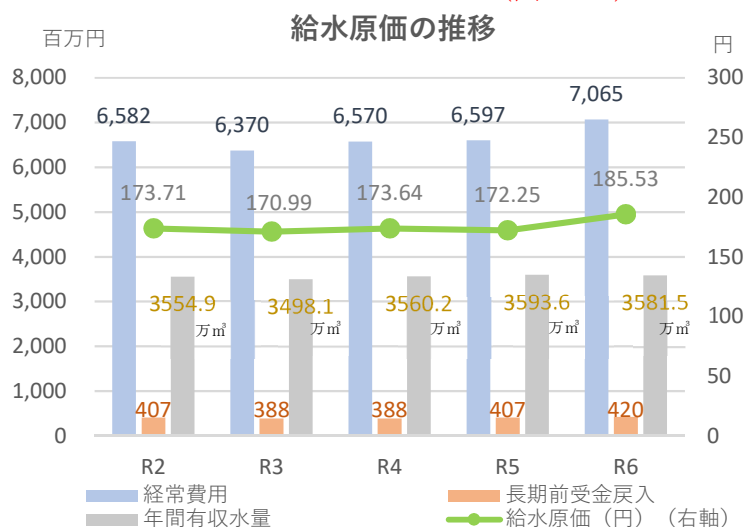


⑤ 給水原価（円）（有収水量 1 m³当たりの費用）

有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

給水原価は、受水費が費用の約 6 割を占めていることなどから類似団体平均値(表 3-6-1 参照) より高い値となっています。また、令和 6 年度（2024 年度）には本市が供給している水道水の購入元である沖縄県企業局が水道料金を値上げしたことから、さらに上昇しました。

(図 3-6-6)



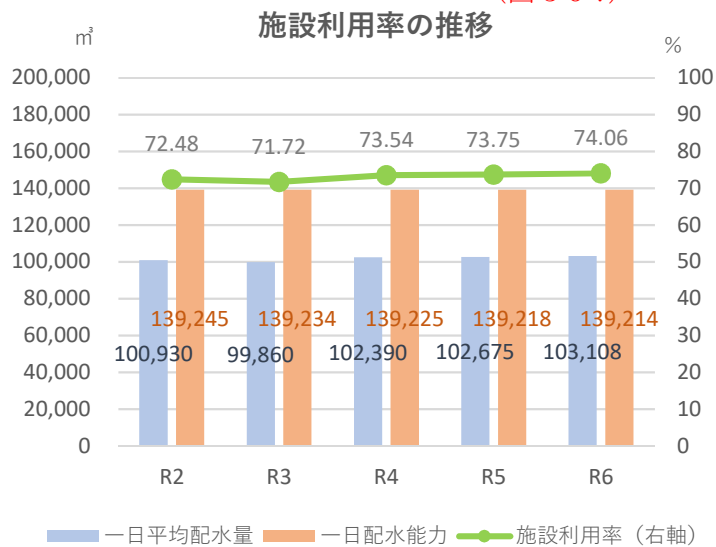
【算出式】
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材量及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

⑥ 施設利用率（％）（施設の効率性）

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

類似団体平均値(表 3-6-1 参照) との比較では高い値となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

(図 3-6-7)



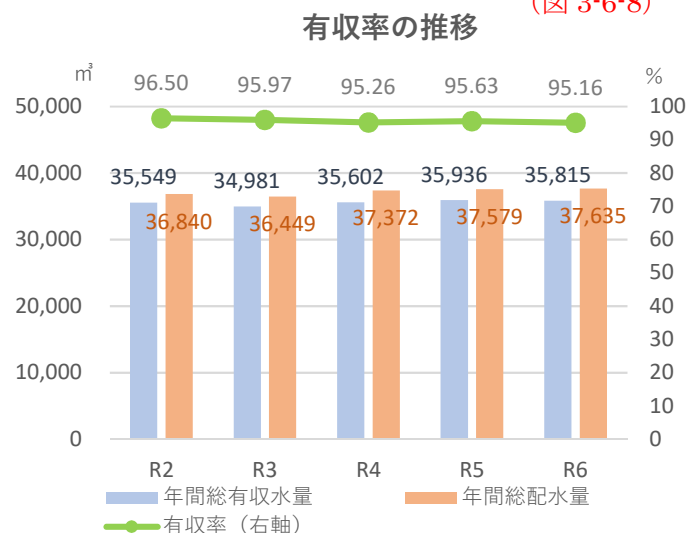
【算出式】
$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

⑦ 有収率（％）（配水給水の効率性）

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

類似団体平均値(表 3-6-1 参照)との比較では高い値となっており、今後も漏水防止対策等に取り組み、高い水準を維持していくことに努めます。

(図 3-6-8)



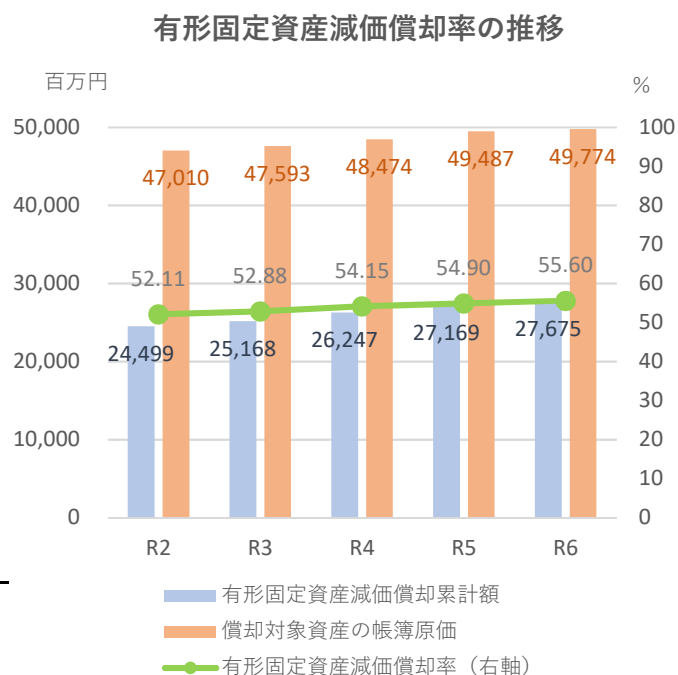
【算出式】 $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

⑧ 有形固定資産減価償却率（％）（減価償却の状況）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

類似団体平均値(表 3-6-1 参照)と同様に、増加傾向にあることから、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

(図 3-6-9)



【算出式】 $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象資産の帳簿原価}}$

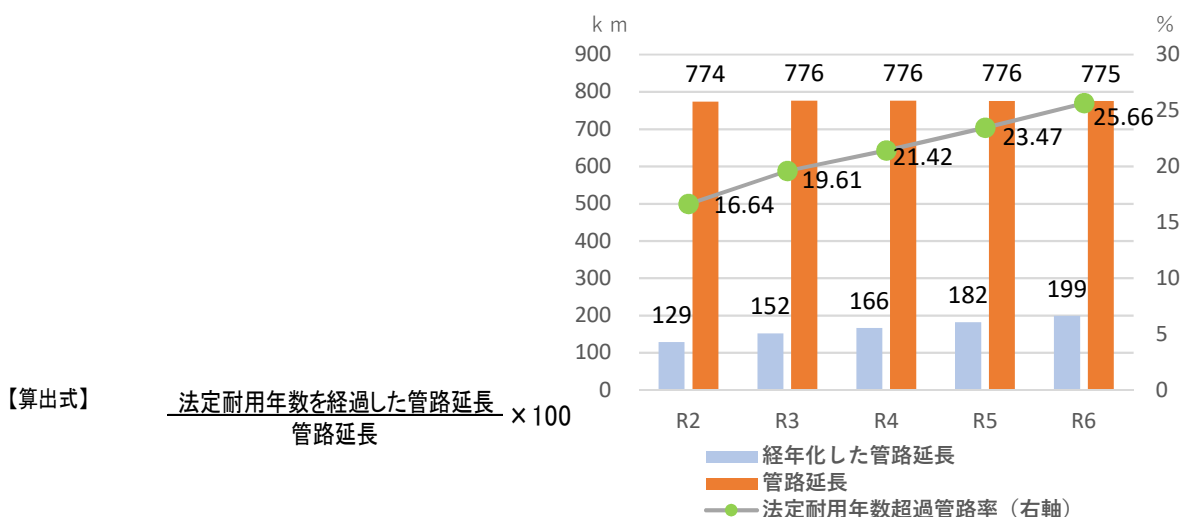
⑨ 法定耐用年数超過管路率（％）（管路の経年化割合）

法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標です。

類似団体平均値（表 3-6-1 参照）との比較では低い値となっておりますが、昭和 47 年（1972 年）の本土復帰以降に布設した多くの管路が法定耐用年数を迎え、増加傾向にあります。

（図 3-6-10）

法定耐用年数超過管路率の推移



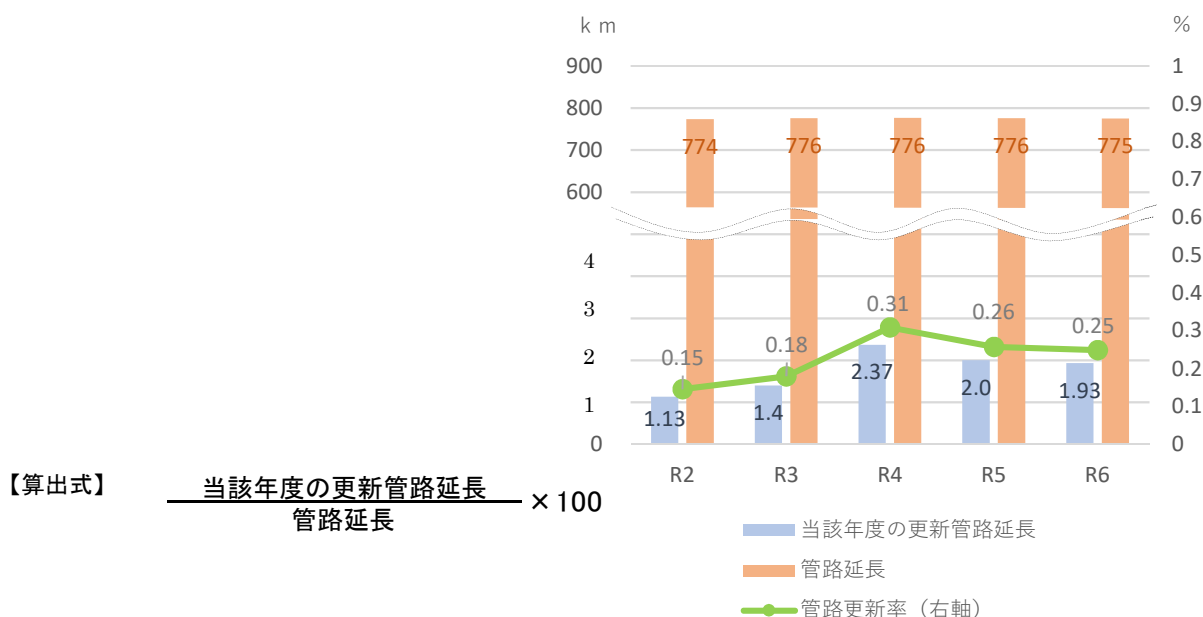
⑩ 管路更新率（％）（管路の更新割合）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

今後も計画的な施設更新を行っていくことが求められます。

（図 3-6-11）

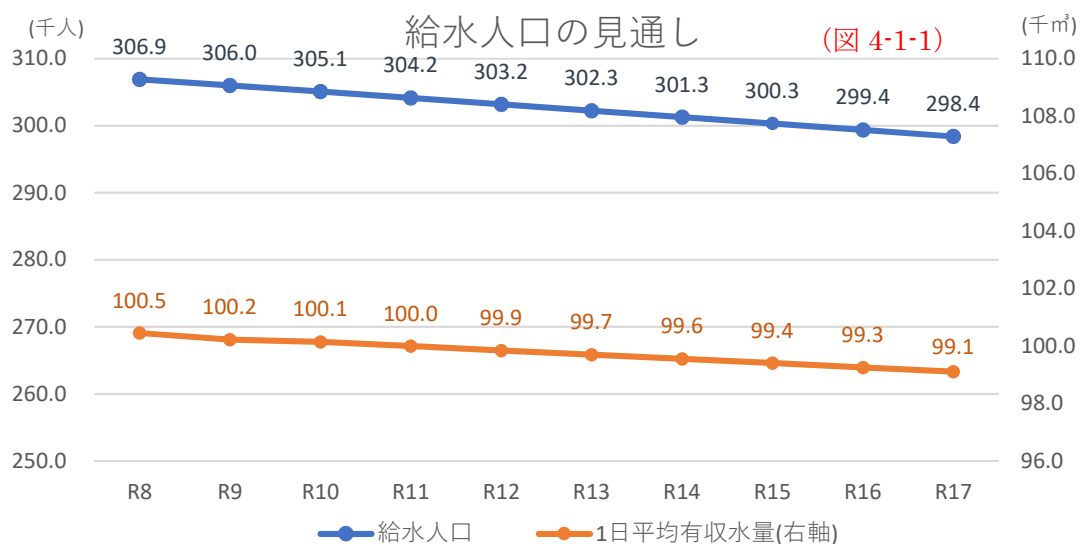
管路更新率の推移



4 将来予測について

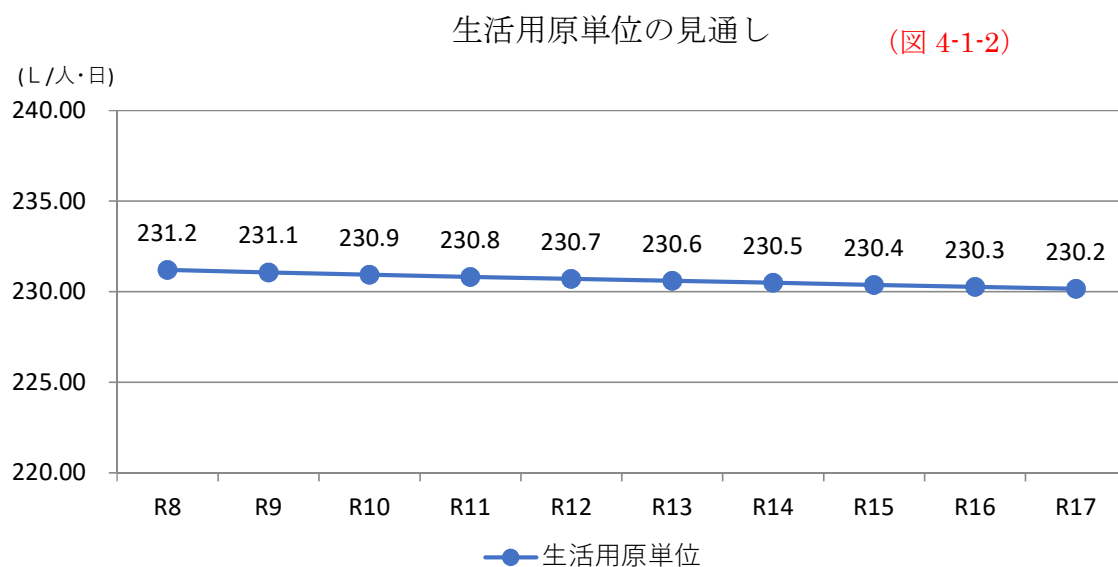
(1) 給水人口・水需要の見通し

給水人口については、平成 27 年度 (2015 年度) をピークに減少傾向にあります。今後も減少傾向は続くものと考えられ、下のグラフのとおり令和 17 年度 (2035 年度) には 29 万 8 千人台になる予測となっています。



1 日平均有収水量について、コロナ禍の一時的な落ち込みからは回復しつつあるものの、長期的には減少していく見込みとなっています。

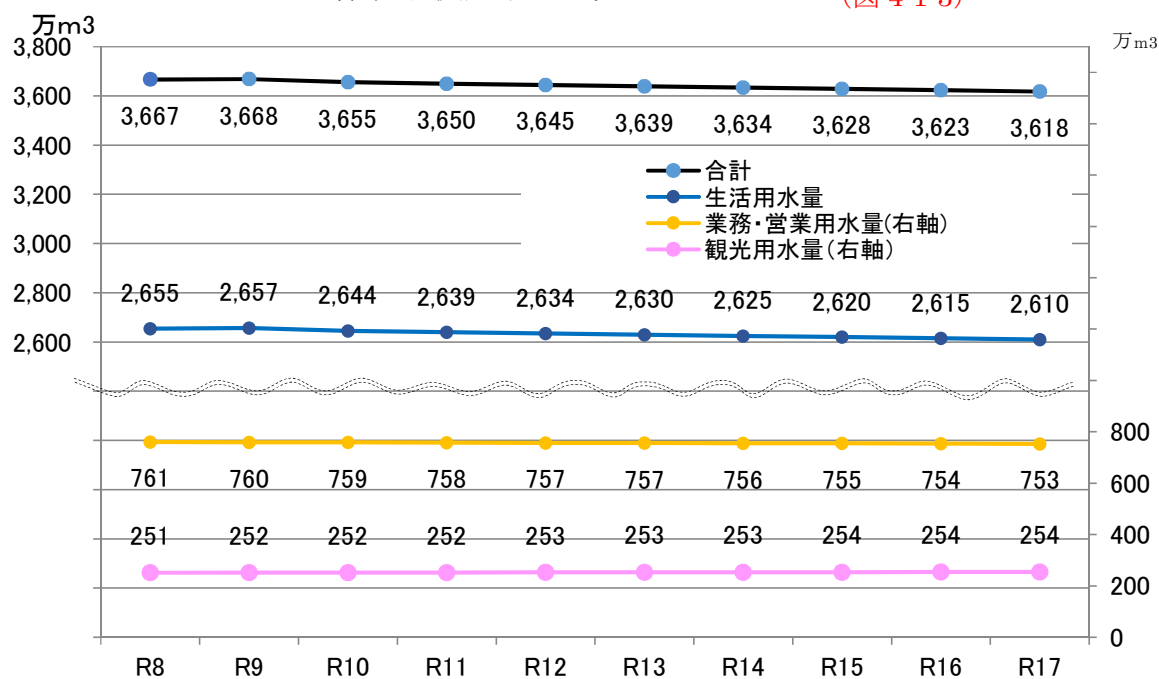
人口の減少に加え、令和 8 年度 (2026 年度) で 231.2 L / 人・日となっている生活用原単位 (1 人が 1 日に使用する水量) についても、令和 17 年度 (2035 年度) には 230.16 L / 人・日まで減少する見込みとなっていることも有収水量の減の要因となります。



業種別水道使用量の推移について、水道使用量全体の約 70%を占める生活用水量においては、緩やかに減少していくものと予測しております。観光用水量においては、緩やかな上昇傾向にありますが、水道使用量全体のわずか 7%であるため、水道使用量全体では減少するものと見込まれます。

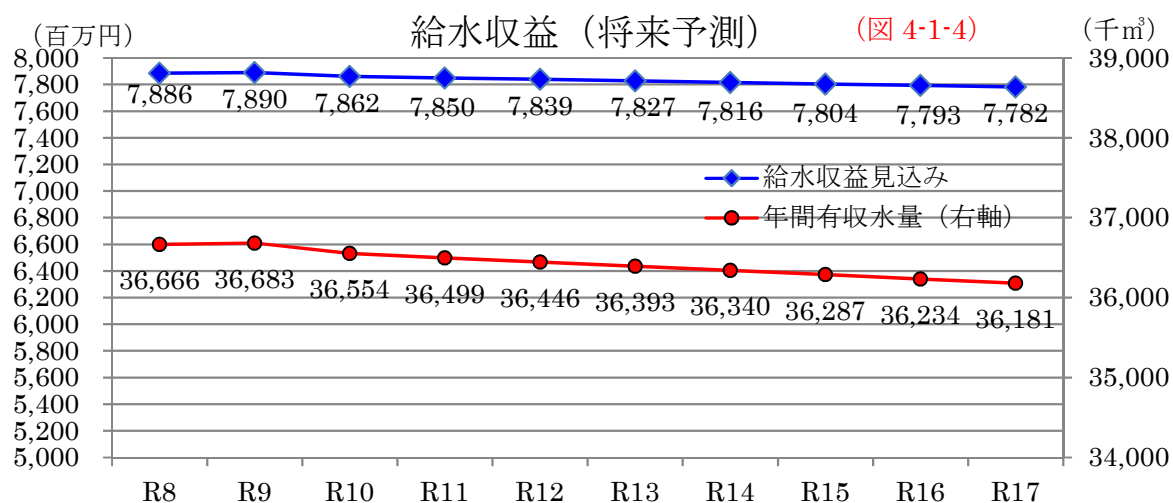
業種別使用水量の見通し

(図 4-1-3)



(2) 給水収益の見通し

水道事業を営むための財源となる収入において、給水収益（料金収入）が大部分を占めていますが、前述したように今後は、有収水量の減少に伴い給水収益は徐々に減少するものと見込まれます。



※給水収益見込み額は、「年間有収水量(推計) × 供給単価(令和8年度の料金改定で設定した215.09円)」で算出

5 施設・管路の更新計画（投資試算）について

本市が所有している配水池・ポンプ場は昭和 60 年（1985 年）代以降、管路は昭和 50 年（1975 年）代以降に整備したものが多く、これらの資産を更新しなかった場合は健全度が徐々に悪化し、配水池・ポンプ場については令和 35 年度（2053 年度）、管路については令和 16 年度（2034 年度）に健全資産が 50%を下回り、令和 41 年度（2059 年度）頃には全ての管路が法定耐用年数を超えることになります。（法定耐用年数は、施設：60 年 管路：40 年 とされています。）

そのような事態に差し掛かる前に老朽化した施設や管路の更新・耐震化を図る必要がありますが、そのためには多額の費用を要します。

そこで本市では更新（耐震化）事業を持続可能なものとするために、「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画（第 3 回改定）」を令和 7 年（2025 年）3 月に策定しました。

本市所有資産の多くを占める管路に着目してみると、本計画に沿って事業を行うことで右グラフのように健全度を改善することができます。

本計画では施設の重要度や埋設環境等を基に、断水軽減効果の高い箇所や重要給水施設管路から優先して耐震化を図ることとしており、管路全体では令和 76 年度（2094 年度）に耐震化 100%となる計画となっています。

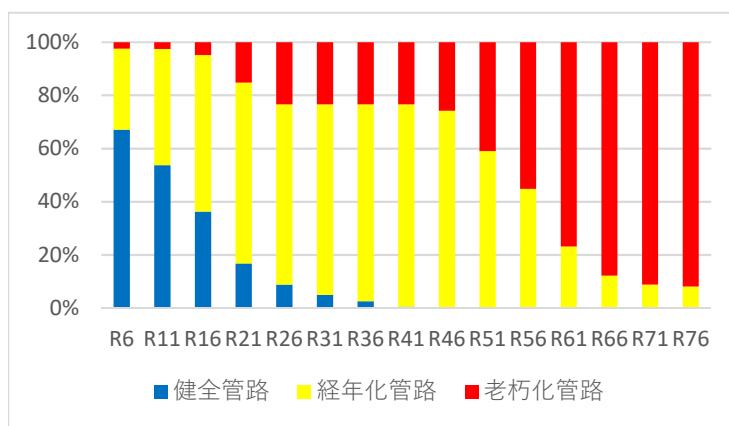
【管路の健全度】

法定耐用年数以内 = ■ 健全資産

経過年数が法定耐用年数を超過するが、
管路更新基準年数以内の管路 = ■ 経年化資産

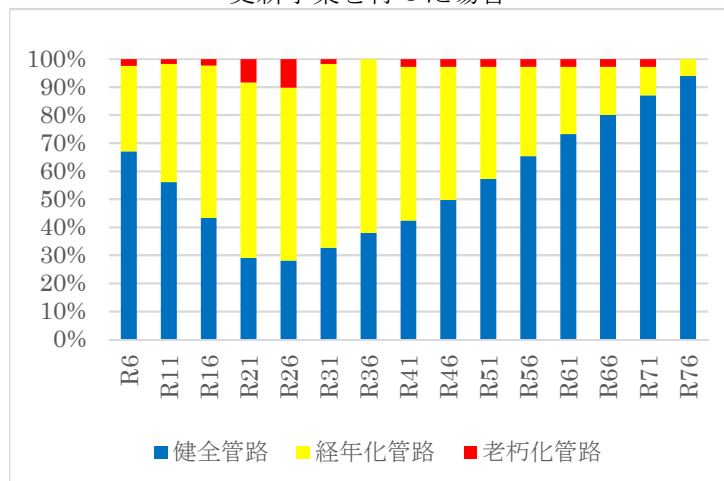
管路更新基準年数を超過した管路 = ■ 老朽化資産

更新事業を行わなかった場合



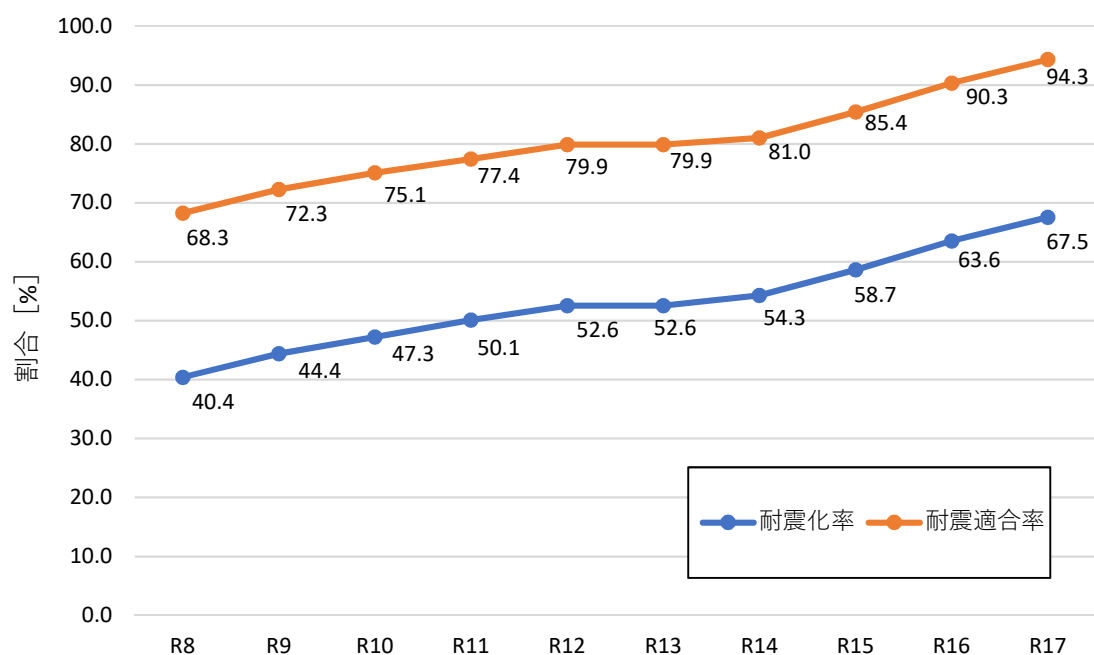
「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画改定」

更新事業を行った場合



基幹管路の耐震化率

(図 5-1-1)



また、本計画では事業費の平準化も図っており、耐震化 100%となる令和 76 年度（2094 年度）までの事業費を約 935 億円、年平均 13.3 億円の試算となっています。なお、経営戦略の計画期間における事業費は次表のとおりです。（計画期間の平均事業費：約 13.8 億円）

計画期間における更新(耐震化)事業費

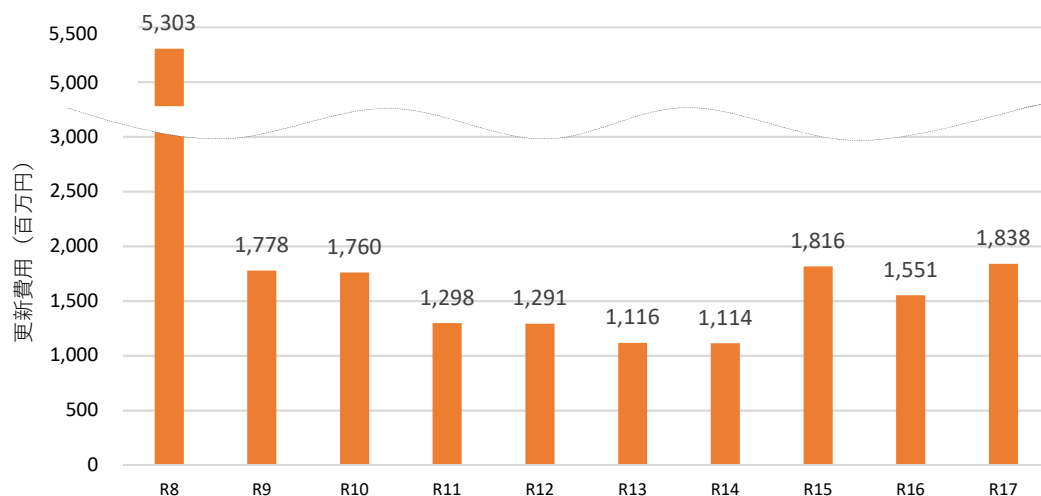
(表 5-1-1)

[百万円]

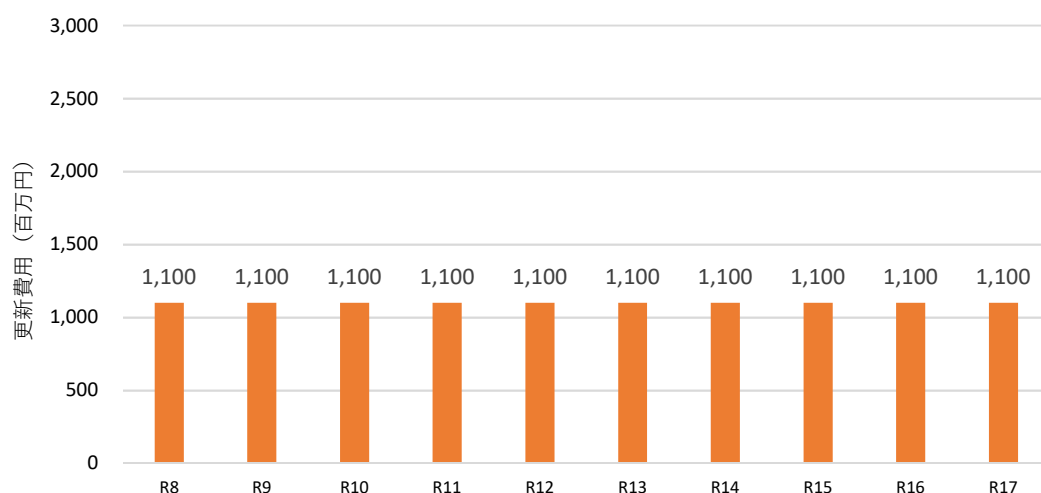
年度	基幹 管路	配水 支管	配水池	機械 電気	合計	
R8	1,099	27	300	334	1,760	計画 ↓
R9	1,226	30		336	1,592	
R10	968	73		247	1,288	
R11	955	435		8	1,398	
R12	619	571		136	1,326	
R13	619	571		73	1,263	
R14	619	571		87	1,277	
R15	1,148	28		23	1,199	
R16	1,173	29		126	1,328	
R17	1,169	29		168	1,366	
合計	9,595	2,363	300	1,537	13,795	

法定耐用年数で更新した場合の年度別事業費（イメージ図）

(図 5-1-2)



平準後の事業費（イメージ図）



法定耐用年数を超えた管路を全て更新した場合、年度ごとの更新需要に大きな差が生じることにより、事業を円滑に進めることが困難になります。

一方で、本市の管路で多くを占めるダクタイル鋳鉄管は、ポリエチレンスリーブ被覆による腐食防止効果や高機能管の採用により、長寿命化が図られています。全国的に管体調査等により実耐用年数に基づいた管路更新基準の見直しが行われ、法定耐用年数を超える管路の長寿命化への取り組みが行われています。

本市においても、管体老朽度調査を行い、他事業体事例や文献等を参考に更新基準を定めて事業費の平準化を行っており、平準化後は期間平均で約 11 億円の事業費で更新（耐震化）を行う計画としています。

6 投資・財政計画について

収益及び費用の積み上げに対する考え方については、次のとおり整理しました。

① 料金収入

将来予測において推計した有収水量に供給単価を乗じた金額を計上します。

② その他収益

それぞれの収益の状況を勘案し計上します。

③ 長期前受金戻入

令和5年度末(2023年度末)の償却対象資産の財源である繰延収益に対する長期前受金戻入を基準に令和6年度(2024年度)以降に取得する資産の長期前受金戻入を加味し計上します。

④ 職員給与費

水道事業の職員定数103人(管理者含む)に定年退職、新規採用、定期昇給等を加味し計上します。

なお、定年退職後は、再任用職員として引続き在職するものとします。

⑤ 受水費

有収水量に有収率を勘案して算出した配水量に受水単価を乗じた金額を計上します。

⑥ 委託料及び修繕費

各事務事業の状況を勘案し計上します。

⑦ 動力費及びその他の経費

各事務事業の状況を勘案するとともに各年度2%増額を見込み計上します。

⑧ 減価償却費

令和5年度末(2023年度末)の償却対象資産に対する減価償却費を基準に令和6年度(2024年度)以降に取得する資産の減価償却費を加味し計上します。

⑨ 国庫補助金

水道施設更新(耐震化)基本計画改定の金額を計上します。

⑩ 他会計繰入金

消火栓設置負担金は、令和6年度(2024年度)の予算額を計上します。

⑪ 配水設備費

水道施設更新(耐震化)基本計画改定の金額を計上します。

⑫ 営業設備費

令和6年度(2024年度)に保有している償却対象資産を、耐用年数を目途に更新するものとして計上しました。なお、毎年度の物価上昇率2%とします。

⑬ 企業債償還金及び支払利息

企業債残高減少傾向が継続していくものとして計上します。

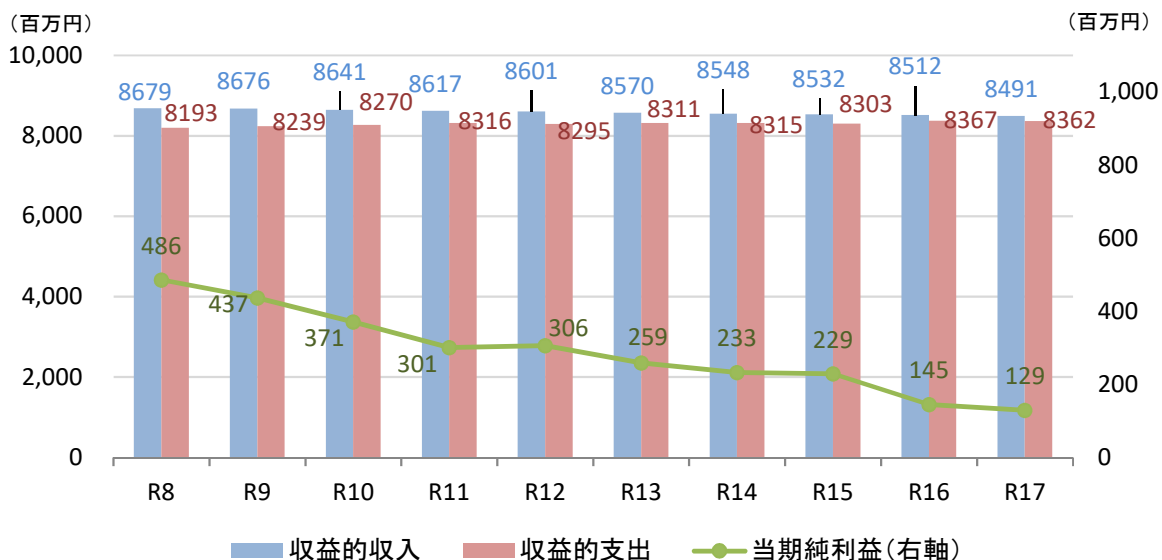
計画期間における投資・財政計画について次表(収支計画表)にまとめました。

事業の財源については、今後も引き続き給水収益(料金収入)が主となります。

令和6年10月からの沖縄県企業局の県水道料金値上げに伴い、本市水道料金も令和7年6月分及び令和8年4月分からの二回に分け、段階的に改定しております。今般の改定額は令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)までの収支計画を基にした算定ですが、現状では令和10年度(2028年度)以降料金回収率が100%を下回ると見込まれることから、令和9年度(2027年度)以降に水道料金の再見直しを行います。

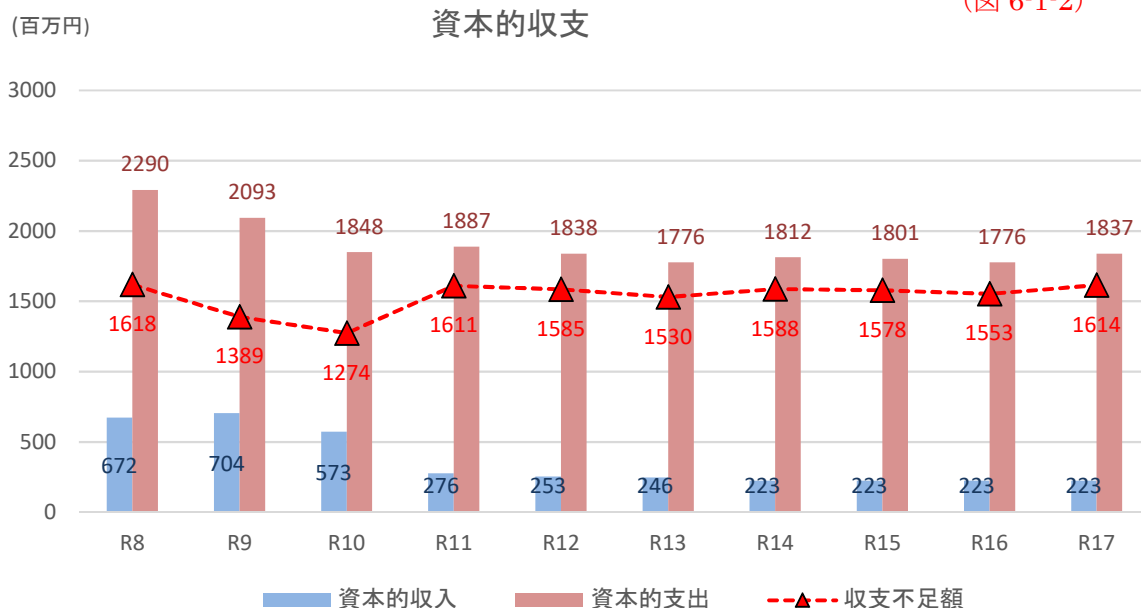
収益的収支

(図 6-1-1)



資本的収支

(図 6-1-2)



投資・財政計画 (収支計画) (表6-2)

区 分		R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)	R14年度 (計画)	R15年度 (計画)	R16年度 (計画)	R17年度 (計画)
1. 企業費平準化債 資 うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 補助金		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
3. 他会計負担金		7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483
出 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計貸付金償還金		564,984	596,233	465,612	168,114	145,844	138,776	115,557	115,559	115,561	115,562
9. その他資本的収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (A)		672,467	703,716	573,095	275,597	253,327	246,259	223,040	223,042	223,044	223,045
(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B)		672,467	703,716	573,095	275,597	253,327	246,259	223,040	223,042	223,044	223,045
1. 建設改良費		1,982,882	1,821,693	1,588,105	1,649,317	1,626,641	1,575,798	1,611,510	1,600,661	1,776,152	1,837,339
職員給与		119,332	125,072	119,588	121,797	123,906	124,246	127,142	126,206	128,676	126,532
委託料		66,300	62,424	53,060	80,100	67,349	76,579	65,475	70,300	72,901	69,483
工事費		1,772,118	1,617,650	1,382,082	1,432,602	1,395,983	1,345,184	1,401,264	1,362,379	1,547,266	1,622,981
営業設備費		20,210	11,506	28,211	9,530	33,987	24,242	11,946	35,956	21,347	12,236
その他の償還金		4,922	5,041	5,163	5,288	5,416	5,547	5,683	5,821	5,962	6,107
2. 企業償還金		107,519	70,853	59,447	37,626	11,494	0	0	0	0	0
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 投資		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
6. その他資本的支出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		2,290,401	2,092,546	1,847,552	1,886,943	1,838,135	1,775,798	1,811,510	1,800,661	1,776,152	1,837,339
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)		1,617,934	1,388,830	1,274,457	1,611,346	1,584,808	1,529,539	1,588,470	1,577,619	1,553,108	1,614,294
1. 消費税資本的収支調整額		156,190	147,987	113,704	136,759	133,550	170,665	156,175	154,447	159,903	165,585
2. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 減債積立金		107,519	70,853	59,447	37,626	11,494	0	0	0	0	0
4. 建設改良積立金		1,154,225	969,990	901,306	1,236,961	378,984	306,251	259,161	232,727	229,091	144,960
5. 損益勘定留保資金		200,000	200,000	200,000	200,000	1,060,780	1,052,623	1,173,134	1,190,445	1,164,114	1,303,749
計 (F)		1,617,934	1,388,830	1,274,457	1,611,346	1,584,808	1,529,539	1,588,470	1,577,619	1,553,108	1,614,294
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業償還金 (H)		179,419	106,566	49,119	11,493	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区 分		R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)	R14年度 (計画)	R15年度 (計画)	R16年度 (計画)	R17年度 (計画)
収益的収支分		27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830
うち基準内繰入金		27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830	27,830
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483
うち基準内繰入金		7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483	7,483
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		35,313	35,313	35,313	35,313	35,313	35,313	35,313	35,313	35,313	35,313

7 今後の取り組みの方向性

(1) 施設の更新(耐震化)

「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画改定」に基づき、配水池・ポンプ場および管路の更新（耐震化）を進めます。

特に市民への影響度が大きい基幹管路や医療機関等の重要給水施設配水管路を優先して耐震化を図っていくと同時に、適正な維持管理による漏水防止対策を継続し、有収率の維持・向上に努めます。

また、水道施設の被害発生抑制や被害の影響を最小化するため、配水系統間の相互融通、基幹となる管路等のループ化など管網機能強化を図ります。



耐震管(NS形 φ450)の管接合の様子

(2) 施設の統合・廃止・合理化（ダウンサイジング等）

今後は給水人口の減少が見込まれていますが、その傾向は緩やかなものと考えており、また一方で、本市の観光客数は増加傾向であるという状況を踏まえなければなりません。

配水池やポンプ場については現状の施設規模を維持することとし、管路については、更新に合わせ水道マッピングシステムを活用した流量及び水圧のシミュレーション結果を基に、ダウンサイジング等の検討を行います。

(3) 広域化と民間活用

広域化については、現在、沖縄県企業局において、沖縄本島周辺離島を始めとした県内統一水道事業に向けた広域化推進の取り組みが行われています。

民間活用については、他県において直面する課題に対応するため新たな管理運営方式の検討が進められています。

平成26年（2014年）6月に料金関連業務の包括委託（お客様センターの開設）を開始し、さらに、平成29年度（2017年度）から委託範囲を拡大することによりお客様サービスの向上とコストの削減を図ることができました、

今後も、本市の主体的な事業経営を基本としつつ、経営基盤強化の方策を検討します。

(4) 組織の見通し

組織内での技術の継承や災害時の緊急対応などに対応できるよう「那覇市上下水道局定員管理方針」に基づいた上下水道局職員定数 166 名程度（事業管理者含まず）体制を基本とし、事業規模に合わせた適正な定員管理に努めます。

(5) 企業債・他会計繰入金等

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようなになっているかが重要です。自己資本構成は総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合です。事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要です。本市の自己資本構成比率は、令和 6 年度末（2024 年度末）現在 93.5%となっております。

他会計繰入金等については、消火栓の設置及び管理に要する経費並びに児童手当に要する経費に対する繰入金を予定しており、これらは、「地方公営企業繰出金について」（総務省通知）で示されている項目の「繰出基準」に基づいたものとなっております。

今後も計画期間内において、健全な自己資本構成比率の維持及び、赤字補てん的な繰入金に頼らない健全経営に努めます。

(6) 水道料金

前項の収支計画より健全な事業運営が継続可能である見通しとなっておりますが、社会的な物価高騰や外的な要因などを考慮すると、令和 10 年度（2028 年度）以降料金回収率が 100%を下回ると見込まれることから、令和 9 年度（2027 年度）以降に水道料金の見直しを行い、必要な料金水準の検討を予定しています。

(7) 資産の有効活用

今後、料金収入の増加が期待できない状況において、給水収益以外の収入財源も重要となることから、現在保有している資産（土地・建物）の有効活用に努めます。

(8) 経営戦略とSDGsの関係性

経営戦略に掲げる施策目標の達成に向けた取組みは、SDGsの理念と共通するものであり、施策を着実に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していきます。

SDGsと施策目標の関連性を次のとおり示します。

SDGsロゴ	基幹管路の耐震適合率
 	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標の一つ、基幹管路の耐震適合率の目標数値を設定し、引き続き耐震化に取り組めます。

(9) DXの推進

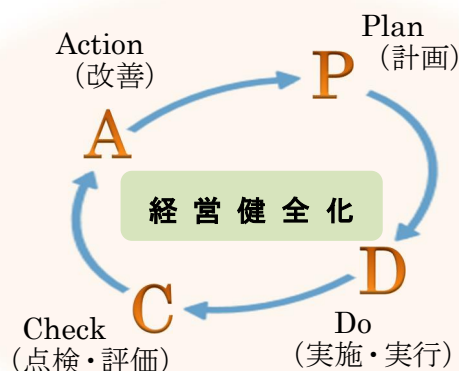
「那覇市DX推進計画」に基づき、「誰もがデジタル技術の恩恵を受け、便利で豊かな那覇」の実現を目指し、eLTAXの導入検討など、お客様サービスの充実と同時に業務効率向上のためのDX推進に取り組んでまいります。

(10) 進捗管理

本経営戦略の計画期間（令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）の10年間）においては、上記の取り組みについて毎年度、進捗管理を行います。

また、計画中間年には必要に応じPDCAサイクルによる見直しを行い、経営指標等を用いて評価するとともに、計画と実績との乖離が大きい場合はその原因を分析して計画の修正を行うなど、経営戦略の充実を図ります。

将来にわたり安定したサービスの提供を継続するため、今後も経営健全化に努めます。

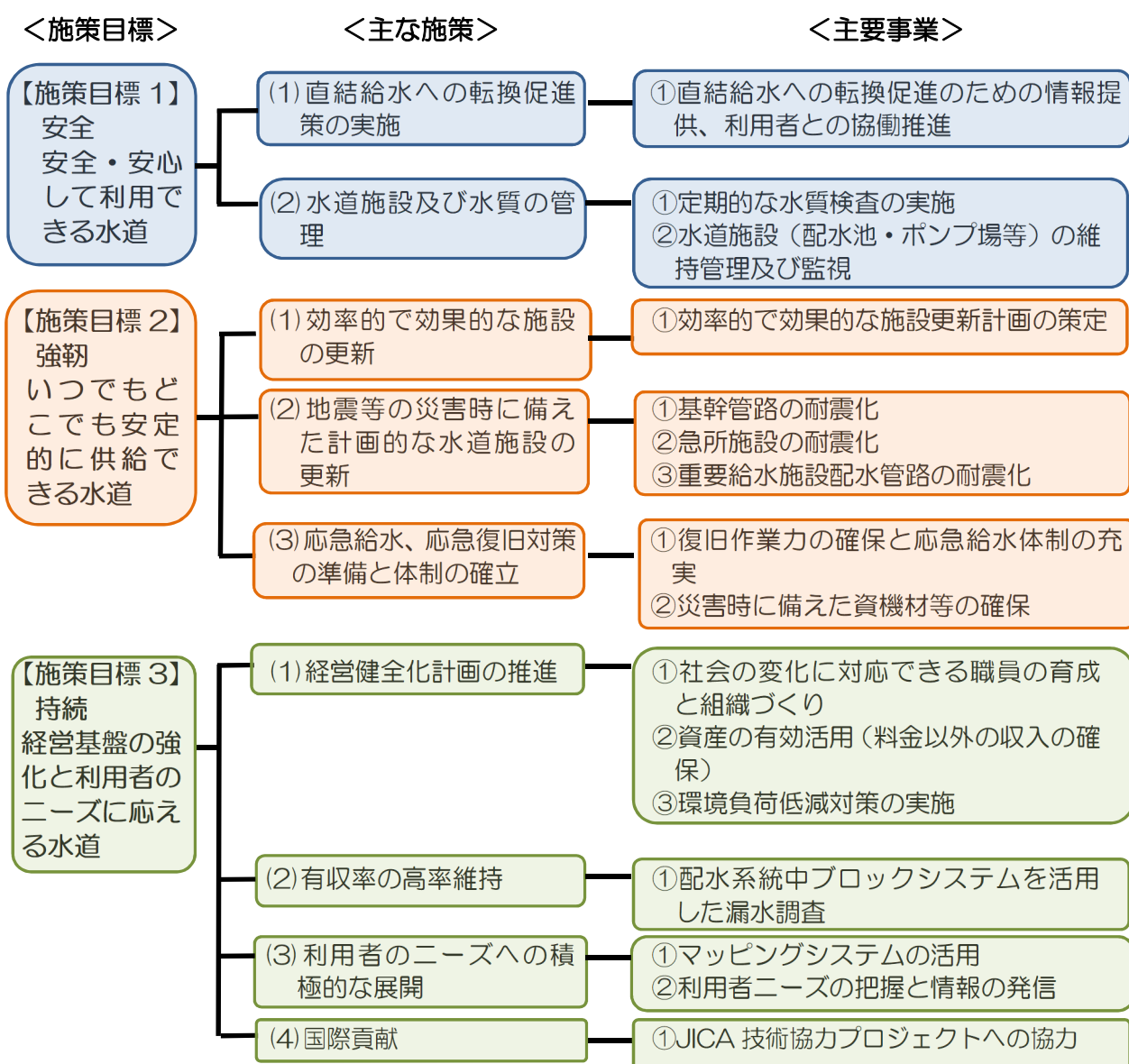


8 施策目標と主要事業

今後の取り組みの方向性を具体化し、施策体系をまとめました。なお、主な施策ごとに業務指標（P I）を設定し、施策の進捗を測る指標とします。

施策体系

施策目標の達成に向け、優先的・重点的に取り組んでいく「主な施策」及び「主要事業」を体系的に整理し、それに基づき、各事業を計画的に推進していきます。



施策目標	1 安全_安全安心して利用できる水道
------	--------------------

主な施策	(1) 衛生管理向上のための直結給水への転換促進
------	--------------------------

主要事業	①直結給水への転換促進
------	-------------

安心して利用できる安全な水の供給を目指して、直結給水の拡大による衛生管理の向上を利用者との協働で促進します。

業務指標 (PI)

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
A204 直結給水率	%	(直結給水件数/給水件数) ×100	30.1	32.1	89.3

※沖縄県では過去に渇水が頻発し水不足に陥る事が多かったことから、受水槽方式が多く採用された経緯があります。

近年はダム建設により貯水量も増えたため水不足による断水がなく直結による給水申請が主となり、令和元年度及び令和2年度における新規の給水申請一般（主に戸建て）の直結給水率の平均は、約87.8%となっております。

主な施策	(2) 水道施設及び水質の管理
------	-----------------

主要事業	① 定期的な水質検査の実施
------	---------------

水源や浄水過程での水質管理業務は、県企業局が行っています。浄水場を有しない本市は、県企業局から受水した後の市内に供給している水道水の水質管理を行っています。市内に供給する水道水が給水栓において、水道法で定める水道水質基準に適合し、良質で安全安心な水道水の供給を確保及び継続していくため、1年間の水質検査計画を策定し、それに基づき水質検査を実施します。

毎日行う水質検査の採水箇所は、配水池7施設、調整池3施設の計10施設で、施設ごとに1ヵ所設定しています。配水池等の施設数に変更がなければ、現在の採水箇所数を維持していきます。

主要事業	② 水道施設(配水池・ポンプ場等)の維持管理及び監視
------	----------------------------

水道水の安全、安心、安定供給を行う上で、水道施設の維持管理業務は重要です。維持管理業務で主体となる施設の監視、データ収集、関連機器の制御は、監視システムによって行われており、受水流量、配水流量、ポンプ運転状況等のデータをリアルタイムに収集、分析することで異常時や緊急時には迅速な対応が可能となっています。

監視システムで対応できない部分に関しては、職員による定期巡回や点検及び業務委託で対応します。

業務指標（PI）

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
A202 給水栓水質検査（毎日） 箇所密度※1	箇所 /100km ²	給水栓水質検査（毎日） 採水箇所数/現在給水面積	24.1	24.1	18.2
A203 配水池清掃実施率※2	%	5年間に清掃した配水池有 効容量/配水池有効容量× 100	64.3	97.3	45.8
B117 設備点検実施率※3	%	（点検機器数/機械・電 気・計装機器の合計数） ×100	100.0	100.0	62.7

※1 給水栓水質検査（毎日）採水箇所数／（現在給水面積／100）

※2 所有する配水池7箇所について、毎年最低1箇所の清掃を実施している。

※3 設備機器は、毎年点検実施している。

施策目標 2 強靱_いつでもどこでも安定的に供給できる水道

主な施策 (1) 効率的で効果的な施設更新計画の策定

主要事業 ① 効率的で効果的な施設更新計画の策定

近年、大規模な災害が頻発し、これまで想定できなかった被害が顕在化するなど新たな課題への対応を余儀なくされています。こうした社会情勢を的確に捉え、地域防災計画等との整合性を図りながら、中長期的な視点に立ち施設更新計画の見直しを行うことが必要となっています。施設の更新計画については、計画中間年に必要に応じ見直し作業を行います。

業務指標（PI）

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
施設更新（耐震化）計画の改定	回	那覇市総合計画の改定及び社会情勢等の変化がある場合は、中長期的な視点に立った施設更新計画を実施します。	2	適宜改定	—

主な施策 (2) 地震等の災害時に備えた計画的な管路更新

主要事業 ① 基幹管路の耐震化

ポンプ場と配水池、配水池と配水池などを結ぶ口径 300mm 以上の管路を基幹管路と位置付けています。基幹管路については、大規模な地震においても接合部が離脱しない構造の耐震管である必要があります。「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」に基づき、基幹管路の計画的な耐震化を進めます。

主な施策 ②急所施設の耐震化

配水池や送水管等、機能が失われると広範囲かつ長期的に影響が及ぶ「急所施設」においても、基幹管路と同様、「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」に基づき、計画的な耐震化を進めます。

主な施策 ③重要給水施設配水管路の耐震化

救急告示病院（※）や透析病院、福祉施設、防災拠点施設等の重要給水施設は、「那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画」に基づき、重要給水施設配水管路の耐震化を進めます。

※救急告示病院⇨救急医療に関する技量を有する医師が常時診療に従事し、救急医療を行うための施設・設備を有する都道府県知事が告示し指定する病院で、那覇市内には、那覇市立病院、大浜第一病院、沖縄赤十字病院、おもろまちメディカルセンター、大道中央病院、沖縄協同病院、オリブ山病院及び那覇ゆい病院が指定されています。

業務指標（PI）

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
B606 基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/ 基幹管路延長)×100	36.2	67.5	37.2
B606-2 基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性の ある管路延長/基幹管路延長)× 100	64.2	94.3	52.8
B603 ポンプ場の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ場 能力/耐震化対象ポンプ場能 力)×100	100.0	100.0	53.6
B604 配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有 効容量/配水池等有効容量)× 100	95.1	100.0	69.6
B607 重要給水施設配水管路 の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち 耐震管延長/重要給水施設配 水管路延長)×100	23.8	46.9	40.9
B607-2 重要給水施設配水管路 の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震 適合性のある管路延長/重要給水施 設配水管路延長)×100	54.0	79.1	53.8

主な施策 (3) 応急給水・応急復旧対策の準備と体制の確立

主要事業 ① 復旧作業力の確保と応急給水体制の充実

那覇市地域防災計画と整合した那覇市上下水道局危機管理計画及び危機管理行動マニュアルを作成し、応急給水班、管路復旧班の業務、班員、役割等を明記し、計画に基づき「復旧の迅速化」を図るための防災訓練を実施し防災意識の向上を図ります。

防災訓練時には、消火栓から応急給水車及び車両積載型加圧式給水タンク等の災害給水機材への給水を行うなど「応急給水体制の充実」を図ります。

主要事業 ② 災害時に備えた資機材等の確保

防災訓練の積み重ねによって得られた知見をもとに、「復旧の迅速化」に必要な資機材を充実させます。

業務指標 (PI)

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
防災訓練の実施回数	回	「復旧の迅速化」と「応急給水の充実」を図るための訓練を実施します。	4	1回以上/年	—

施策目標 3 持続_経営基盤の強化と利用者のニーズに応える水道

主な施策 (1) 経営健全化計画の推進

主要事業 ① 社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくり

那覇市人材育成基本方針に沿って各種研修等を充実させ、社会情勢の変化に的確に対応できる人材を育成します。また、人口減少による収益の確保に対応しながら水道アセット・マネジメントを効率的かつ効果的に推進できる組織体制を構築します。

主要事業 ② 資産の有効活用（料金以外の収入の確保）

将来的に水道料金収入が減少することが予測される中で、料金収入以外の収益の確保に努める必要があります。局庁舎駐車場などの土地及び施設の賃貸による収益の確保に努めるとともに、運転資金の状況や更新投資による資金需要を勘案しながら、債券の購入等資産運用に努めます。

また、料金収入による健全かつ安定的な事業運営を実現するため、適正水道料金水準を検討します。

主要事業 ③ 環境負荷低減対策の実施

水道工事で発生する土、アスファルト、コンクリートなどを廃棄処分にせず、副産物として再利用することで、環境負荷低減対策を実施します。

また、局庁舎への太陽光発電設備や省エネ設備の運用を行うとともに、公共交通機関の積極的な利用を推進するなど職員の環境対策への意識向上を図ります。

業務指標 (PI)

取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
C202 外部研修時間	H/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/職員数	5.0	9.0	3.0
C203 内部研修時間	H/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/職員数	9.7	12.0	3.7
C102 経常収支比率	%	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	111.2	102.0	115.7
C113 料金回収率	%	供給単価/給水原価×100	103.1	100.0以上	108.2
B306 建設副産物のリサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	100.0	100.0	76.8

※職員研修を継続することにより人材育成に努めます。

経常収支比率、料金回収率を100%以上維持することで、健全な事業運営に努めます。

主な施策 (2) 有収率の高率維持

主要事業 ① 配水系統中ブロックシステムを活用した漏水調査

配水系統中ブロックシステムを活用して毎月の計量水量及び検針日数等から中ブロックごとの推定有収率を算出し、96.0%を下回るブロックへ集中的に漏水調査を行うことで、有収率の高率維持を図ります。

業務指標 (PI)

取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
B112 有収率	%	(有収水量/給水量)×100	95.6	96.0	91.6
B110 漏水率	%	(年間漏水量/年間配水量)×100	2.3	2.0	5.4

主な施策 (3) 利用者のニーズへの積極的な展開

主要事業 ① マッピングシステムの活用

水道施設を適切に管理するための水道施設台帳としてのマッピングシステムは、各種データの集計及び分析など多岐に渡る業務に活用され、また水道施設破損等の通報や各種問い合わせに対し迅速な対応を行っています。引き続き、このシステムを活用し、適切な維持管理が継続できるよう水道施設台帳の電子化率 100%を維持していきます。

主要事業 ② 利用者ニーズの把握と情報の発信

利用者アンケートの実施により、知りたい情報の把握に努めるとともに、ホームページや広報誌「なはの水」の情報を充実させ、利用者との連携（コミュニケーション）を促進します。

また、上下水道モニター制度や審議会制度を活用し、水道事業の現状などの理解を得ることに努めます。

業務指標（PI）

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
水道施設(管路)台帳の電子化率	%	配水管の一般図、平面図等の台帳として管理されるべき情報の電子化	100	100	—
水道施設(ポンプ場、配水池)台帳の電子化率	%	ポンプ場、配水池の台帳として管理されるべき情報の電子化	100	100	—
C401 広報誌による情報の提供度	部/戸	広報誌配布部数/給水件数	1.8	1.8	3.5
C502 アンケート情報収集割合	人/1000人	アンケート回答人数/現在給水人口×1000	0.47	0.95	1.1

主な施策 (4) 国際貢献

主要事業 ① JICA技術協力プロジェクトへの協力

JICAの技術協力（技術協力プロジェクトへの専門家の推薦、研修員の受け入れ等）に関わることは、人材育成の観点からも重要であるため、今後もJICA技術協力プロジェクトに協力していきます。

業務指標（PI）

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R5年度	R17年度	R4年度
C206 国際協力派遣者数	人・日	人的技術等協力者数×滞在日数	30.0	30.0	0.0
C207 国際協力受入者数	人・日	国際協力受入者数×滞在日数	20.0	20.0	0.0